

(案)

# 添加物評価書

## ウッドロジングリセリンエステル

2008年3月

食品安全委員会添加物専門調査会

# 目次

	頁
○審議の経緯 .....	1
○食品安全委員会委員名簿 .....	2
○食品安全委員会添加物専門調査会専門委員名簿 .....	2
○要 約 .....	3
I. 評価対象品目の概要 .....	4
1. 用途 .....	4
2. 化学名 .....	4
3. 分子式、分子量、構造式 .....	4
4. 製造方法 .....	4
5. 性状 .....	5
6. 開発の経緯 .....	5
7. 添加物指定の概要 .....	5
II. 安全性に係る知見の概要 .....	6
1. 体内動態（吸収、分布、排泄、代謝） .....	6
(1) 非標識 GEWR を用いたラット体内動態試験 .....	6
(2) <sup>14</sup> C 標識 GEWR 及び非標識 GEWR 併用によるラット体内動態試験 .....	6
(3) <sup>14</sup> C 標識 GEWR を用いたヒト <i>in vitro</i> 代謝試験 .....	9
(4) <sup>3</sup> H 標識ウッドロジン由来樹脂酸を用いたラット体内動態試験 .....	11
2. 毒性 .....	12
(1) 急性毒性 .....	12
(2) 反復投与毒性及び発がん性 .....	13
(3) 生殖発生毒性 .....	16
(4) 遺伝毒性 .....	17
(5) 抗原性 .....	19
(6) 細胞毒性 .....	23
3. 一日摂取量の推計等 .....	24
III. 国際機関等における評価 .....	24
1. JECFA における評価 .....	24
2. FDA における評価 .....	25
3. 欧州食品科学委員会（SCF）における評価 .....	26
<別紙1：ウッドロジン樹脂酸の主な異性体の構造式> .....	27
<別紙2：ロジンの種類とそれぞれのロジンにおける樹脂酸の組成> .....	28
<別紙3：ウッドロジングリセリンエステル 安全性試験結果> .....	29
<参照> .....	36

1 <審議の経緯>

- 2 2006年8月29日 厚生労働大臣から添加物の指定に係る食品健康影響評価につ  
3 いて要請（厚生労働省発食安第0829001号）、関係書類の接  
4 受  
5 2006年8月31日 第157回食品安全委員会（要請事項説明）  
6 2008年1月15日 第53回添加物専門調査会  
7 2008年2月25日 第55回添加物専門調査会

8  
9 <食品安全委員会委員名簿>

(2006年12月20日まで)	(2006年12月21日から)
寺田 雅昭（委員長）	見上 彪（委員長）
見上 彪（委員長代理）	小泉 直子（委員長代理*）
小泉 直子	長尾 拓
長尾 拓	野村 一正
野村 一正	畑江 敬子
畑江 敬子	廣瀬 雅雄**
本間 清一	本間 清一

\*2007年2月1日から

\*\*2007年4月1日から

10

11 <食品安全委員会添加物専門調査会専門委員名簿>

(2007年9月30日まで)	(2007年10月1日から)
福島 昭治（座長）	福島 昭治（座長）
山添 康（座長代理）	山添 康（座長代理）
石塚 真由美	石塚 真由美
井上 和秀	井上 和秀
今井田 克己	今井田 克己
江馬 眞	梅村 隆志
大野 泰雄	江馬 眞
久保田 紀久枝	久保田 紀久枝
中島 恵美	頭金 正博
西川 秋佳	中江 大
林 眞	中島 恵美
三森 国敏	林 眞
吉池 信男	三森 国敏
<参考人>	吉池 信男

梅村 隆志

- 12 <参考人>  
13 太田 敏博  
14 手島 玲子  
15 松永 佳世子  
16 向山 徳子

17

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35

## 要 約

着香した清涼飲料水並びに着香した合成清酒、果実酒及び雑酒の乳化剤に使用される「ウッドロジングリセリンエステル」(CAS 番号 : 8050-30-4) について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、ウッドロジングリセリンエステル、ウッドロジン由来樹脂酸等を披験物質としたものも含め、反復投与毒性、発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性等である。

# I. 評価対象品目の概要

## 1. 用途

乳化剤

## 2. 化学名 (参照 3-2)

和名：ウッドロジングリセリンエステル

英名：Glycerol ester of wood rosin

CAS 番号：8050-30-4 (エステルガム<sup>1</sup>として)

## 3. 分子式、分子量、構造式 (参照 2-3、2-7、3-2)

ウッドロジングリセリンエステル (以下 **GEWR** と略す) は、松の切り株から抽出・精製を経て得られたウッドロジンとグリセリンのジ及びトリエステルで (図 1)<sup>2</sup>、樹脂酸分画の主成分はアビエチン酸であるが、その他、様々な異性体等が混在するとされている。(別紙 1、2)

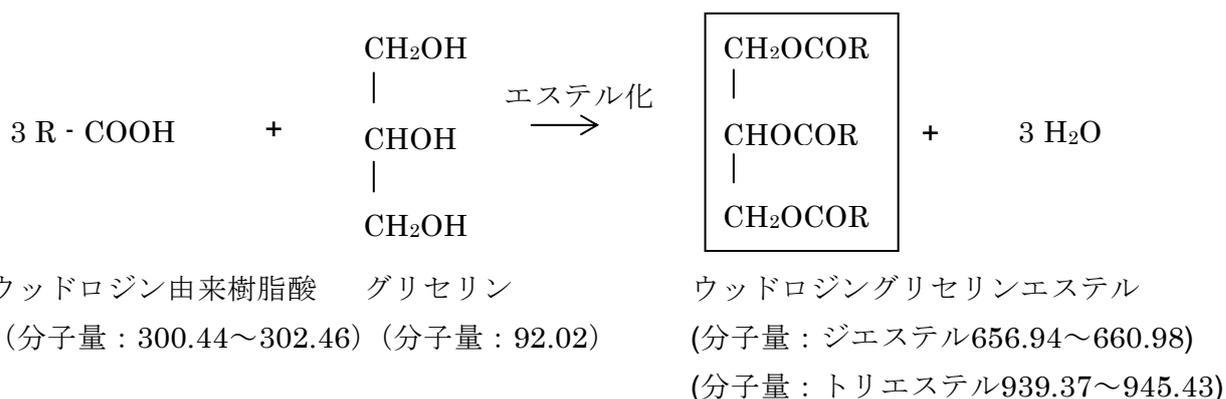


図 1. ウッドロジングリセリンエステルの合成

なお、ロジンには、ウッドロジンのほかガムロジン、トール油ロジンがあり、それぞれが含有するアビエチン酸等の樹脂酸の比率が異なる。(別紙 2)

## 4. 製造方法

**GEWR** は、高樹齢の松の切り株を粉砕後、溶媒で抽出して精製されたウッドロジン由来樹脂酸とグリセリン (非動物由来、食品グレード) をエステル化反応させて、ウッドロジン由来樹脂酸のジ及びトリグリセリンエステルを生成する。得

<sup>1</sup> エステルガムはウッドロジン等のロジン又はその重合物の誘導体 (R-COOH) とアルコールとのエステル化合物であり、使用するアルコールによってグリセリン系、ペンタエリスリトール系、メタノール系に分類される。**GEWR** はグリセリン系エステルガムの一つである。(参照 2-1、2-2)

<sup>2</sup> **GEWR** (グレード 8BG、Hercules 社) には製造工程の副生成物として約 4%のモノエステル体が含まれるとされている。(参照 5-37、38)

1 られたエステルを向流水蒸気蒸留により飲料用に精製する。

2

### 3 5. 性状

4 淡黄～黄色の硬い固体で、においがいいか又はわずかに特異なにおいがある。  
5 アセトンにやや溶けやすく、水にほとんど溶けない。

6

### 7 6. 開発の経緯

8 わが国の飲料用香料は、生活水準の向上、人口構成の変化などによる食生活の  
9 変遷により、食品加工技術の進歩と共に発達し、飲料の市場ニーズは今後ますます  
10 複雑化する傾向にある。とりわけ、果汁飲料の開発において、乳化香料（クラ  
11 ウディ）は飲料水に安定な混濁と香味を付与する上で重要な役割を占めている。  
12 多様な果汁飲料製品の市場ニーズに対応するため、新規乳化香料の利用が望まれ  
13 ている。

14 GEWR は、現在、米国、EU を含む国と地域において広くガムベース、乳化香  
15 料としての飲料等への添加が認められている。わが国では、1958 年に「エステル  
16 ガム」が指定され、ガムベースの用途でのみ使用が認められている。また、類縁  
17 物質である既存添加物「ロシン（別名：ロジン）」も使用が認められている。

18 GEWR は、エステルガムの定義に含まれるが、今回、GEWR として、着香し  
19 た清涼飲料水並びに着香した合成清酒、果実酒及び雑酒の乳化剤に使用するため  
20 の添加物指定等について、事業者から厚生労働省に指定要請がなされたことから、  
21 厚生労働省が指定等の検討を開始するに当たり、食品安全基本法に基づき、食品  
22 安全委員会に対し、GEWR に係る食品健康影響評価が依頼されたものである。

23

### 24 7. 添加物指定の概要

25 着香した清涼飲料水並びに着香した合成清酒、果実酒及び雑酒の乳化剤に使用  
26 される GEWR について、使用基準及び成分規格を定めた上で、新たに添加物と  
27 して指定しようとするものである。使用基準案は次のとおり。

28 GEWR の使用量は、着香した清涼飲料水並びに着香した合成清酒、果実酒及び  
29 雑酒にあっては、1 kg につき 100 mg 以下とする。ただし、特別用途表示の許可  
30 又は承認を受けた場合は、この限りではない。

## 1 II. 安全性に係る知見の概要

### 2 1. 体内動態（吸収、分布、排泄、代謝）

#### 3 (1) 非標識GEWRを用いたラット体内動態試験（参照5-36）

4 F344ラットに非標識GEWRを混餌投与し、糞中排泄物についてHPLCを用い  
5 て分析した。なお、摂餌量は投与期間中測定し、GEWRの摂取量を各投与群に  
6 ついて算出した。剖検は実施されなかった。

#### 7 ①試験1-1

8 F344ラット（各群雌雄各6匹）にGEWR（グレード8BG<sup>3</sup>）を0、0.7または  
9 2.8%（0、616、2,464 mg/kg体重/日）の用量で1日間混餌投与した。投与開  
10 始から24時間ごとに糞を回収し、GEWRが検出されなくなるまで5日間採取  
11 を続けた。

12 雌雄ともに、摂取されたGEWRのほぼ全量が投与終了から48時間以内に糞  
13 中に排泄され、72時間以降では検出されなかった。GEWRの摂餌量に対する  
14 糞中排泄量の割合は、0.7%投与群では平均73%、2.8%投与群では平均96%  
15 であった。0.7%投与群からの回収率が低かったのは、糞中GEWR濃度が検出  
16 限界に近いことによる測定誤差が原因であると考えられたため、0.7%投与群  
17 を1.4%投与群に変更して試験1-2を行った。

#### 18 ②試験1-2

19 F344ラット（各群雄6匹）にGEWR（グレード8BG）を0、1.4または2.8%  
20 （0、1,232、2,464 mg/kg体重/日）の用量で10日間混餌投与した。投与開始  
21 から24時間ごとに糞を回収し、GEWRが検出されなくなるまで14日間採取を  
22 続けた。

23 試験1と同様に、摂取されたほぼ全量のGEWRが投与終了から48時間以内  
24 に糞中に排泄され、72時間以降では検出されなかった。GEWRの摂餌量に対  
25 する糞中排泄量の割合は、1.4%投与群では平均92%、2.8%投与群では平均  
26 89%であった。

27  
28 以上より、ラットにおいて投与されたGEWRは、72時間以内にほとんどが糞  
29 中に排泄されると結論された。

#### 30 (2) <sup>14</sup>C 標識 GEWR 及び非標識 GEWR 併用によるラット体内動態試験

31 (参照 5-37)

32 前項の非標識 GEWR を用いた検討において、GEWR は 72 時間以内にほと  
33 んどが糞中に排泄されることが示唆されたが、糞中濃度が検出限界に近く、分  
34 析方法の感度が低いと考えられたことから（参照 2-7）、詳細な解析のため、  
35

---

<sup>3</sup> グレード 8D はチューインガムグレード、グレード 8BG はより精製された、飲料グレードのことをいう（以下同じ）。

1 GEWR の消化管における吸収、加水分解及び排泄について更なる検討が行われ  
2 た。

3 ①試験 2-1

4 F344 ラット（各群雌雄各 5 匹）に非標識 GEWR（グレード 8BG）を 1.4%  
5（1,400 mg/kg 体重/日<sup>4</sup>）の用量で 1 日間混餌投与した後、<sup>14</sup>C 標識 GEWR<sup>5</sup>  
6（約 200 mg/kg 体重）を単回強制経口投与した。投与後、0～12 時間後、12  
7～24 時間後、続いて 24 時間ごとに 120 時間後までに呼気、尿、糞に排泄さ  
8 れた放射活性及び投与 120 時間後の屠体における残留放射活性を測定し、  
9 GEWR の排泄について検討した。GEWR の加水分解の程度は、糞中排泄物  
10 を用い HPLC で分析した。

11 120 時間以内に投与量の 95%以上が糞中<sup>6</sup>に排泄され、約 1%が呼気あるい  
12 は尿中に排泄された。屠体からはごく微量（総投与量の 0.2%以下）の放射  
13 活性が検出されたが、これは放射活性測定前に消化管が摘出されていなかっ  
14 たために、腸管内に残存する未吸収の <sup>14</sup>C 標識 GEWR が検出されたからで  
15 あると考えられた。なお、48 時間以内に投与量の大部分が排泄された、とさ  
16 れている。

17 <sup>14</sup>C 標識 GEWR の投与 48 時間後に採取した雄ラットの糞からは、主にジ  
18 エステル体及びトリエステル体が検出され、標準液において検出されたモノ  
19 エステル体（図 2）は検出されなかった（図 3）。また、ボイドボリューム（保  
20 持されない物質のフラクション）付近で溶出する放射活性（グリセリンと予  
21 想される）は、糞中における 0～12、12～24、24～48 時間について、全投  
22 与量のそれぞれ 0.8%、2.2%、0.8%にすぎないが、標準液よりも多く検出さ  
23 れたとされている。これらのことから、投与した <sup>14</sup>C 標識 GEWR はほとん  
24 ど吸収されないが、ごくわずかにグリセリンとウッドロジン由来樹脂酸に加  
25 水分解され、ウッドロジン由来樹脂酸として吸収される可能性が示唆された。  
26

4 JECFA で用いられている換算値を用いて摂取量を推定 a)

種	最終体重 (kg)	摂餌量 (g/動物/日)	摂餌量 (g/kg 体重/日)
ラット (若)	0.1	10	100
ラット (老)	0.4	20	50

5 <sup>14</sup>C 標識 GEWR : [1,3 位を-<sup>14</sup>C で標識した] glycerol とウッドロジンとをエステル化反応により  
合成。(以下、同じ。)

6 糞中排泄物はケージの洗浄液中（投与量の 1%未満）にも含まれると考えられる。

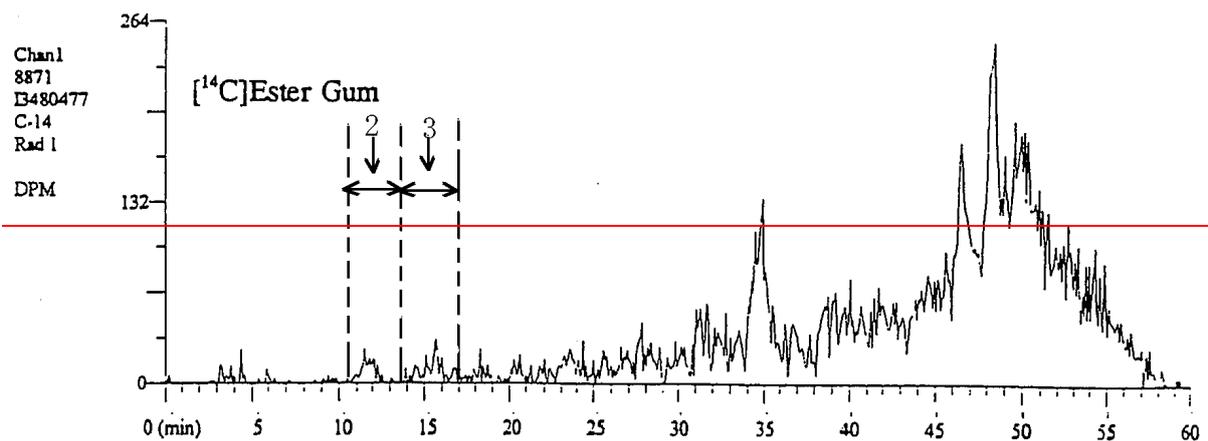


図 2: ~~[<sup>14</sup>C]GEWR 標準液の HPLC 分析ラジオクロマトグラフィー<sup>7</sup>~~  
~~2: デヒドロアビエチン酸モノエステル体~~  
~~3: アビエチン酸モノエステル体~~

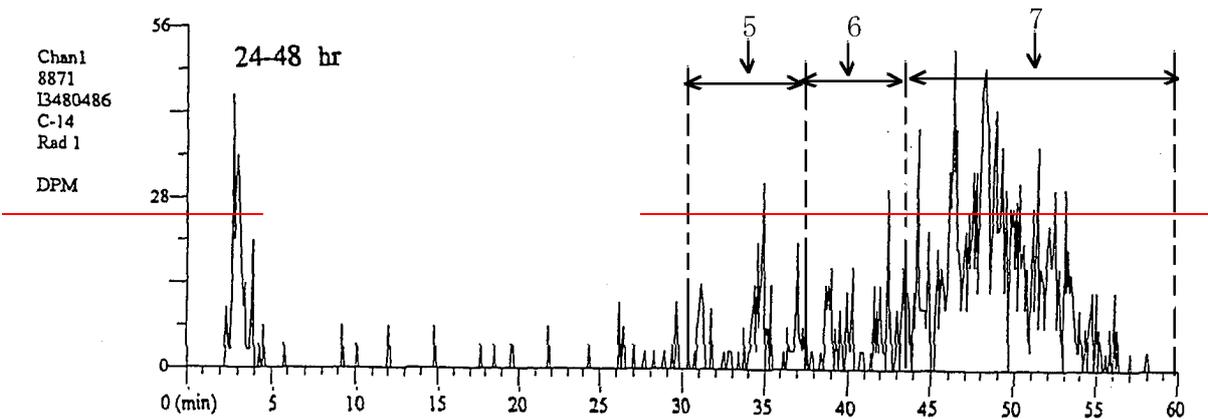


図 3: ~~投与 48 時間後のラット糞中における HPLC 分析ラジオクロマトグラフィー<sup>7</sup>~~  
~~5: ジエステル体~~  
~~6: トリデヒドロアビエチン酸~~  
~~7: トリエステル体~~

## ②試験 2-2

F344 ラット (雄 5 匹) に非標識 GEWR (グレード 8BG) を 1.4% (1,400 mg/kg 体重/日<sup>4</sup>) の用量で 10 日間混餌投与した後、~~[1,3-<sup>14</sup>C]~~標識 GEWR (約 200 mg/kg 体重) を単回強制経口投与し、試験 2-1 と同様に GEWR の排泄について HPLC を用いて検討した。

120 時間以内に投与量の 98% 以上は糞中<sup>6</sup>に排泄され、約 1% が呼吸ある

<sup>7</sup> 事業者は、検出されたピークと物質の同定を、Hercules 社によるエステルガム関連物質における HPLC (UV 検出法) の結果 (参照 5-38) を基に行っている。なお、ラットとヒトでは、ピークは同位置に検出されると仮定している。

1 いは尿中に排泄された。投与 120 時間後の屠体からはごく微量（総投与量の  
2 0.2%以下）の放射性物質が検出された。

3 加水分解物と推定されるピークの放射活性（ウッドロジン由来樹脂酸）は、  
4 12～24、24～48 時間について、全投与量のそれぞれ 2.2%、1.3%であり、1  
5 日間の混餌投与の結果とほぼ同程度であった。

6  
7 次にラットにおける GEWR の吸収、胆汁排泄及び肝臓への分布を調べた。

### 9 ③試験 2-3

10 F344ラット（雄5匹）に頸静脈及び胆管にカニューレを挿管し、<sup>14</sup>C 標識  
11 GEWR（約200 mg/kg体重）を強制単回経口投与し、投与後0～4、4～8、8  
12 ～12、12～24時間における胆汁中、血液中の放射能及び、投与24時間後の肝  
13 臓中に含まれる放射活性を測定した。

14 投与後0～4時間でラットの胆汁中に排泄された放射活性は、全投与量の1.6  
15 ～2.9%であった。投与後0～4時間に得られた胆汁試料（2検体）をHPLCで  
16 分析したところ、ボイドボリューム付近で試料中の全ての放射活性が溶出し  
17 た。これは、試験1で糞中に認められたボイドボリューム付近で溶出した放  
18 射活性物質とほぼ同位置に溶出していることから、同じく加水分解物（グリ  
19 セリン）であると考えられた。<sup>14</sup>C標識GEWR投与後の4、8、12、24時間後  
20 の血中に認められた放射活性は、いずれも投与量の0.1%以下であった。同じ  
21 ラットから投与24時間後に採取した肝臓では、投与量の0.1～0.2%が検出さ  
22 れた。

23  
24 これら3試験の結果から、ラットへの<sup>14</sup>C標識GEWR（約200 mg/kg 体重）の  
25 単回経口投与では、GEWRはほとんど吸収されないが、GEWRの加水分解物と  
26 考えられるウッドロジン由来樹脂酸がごく微量ではあるが吸収されることが示  
27 唆された。

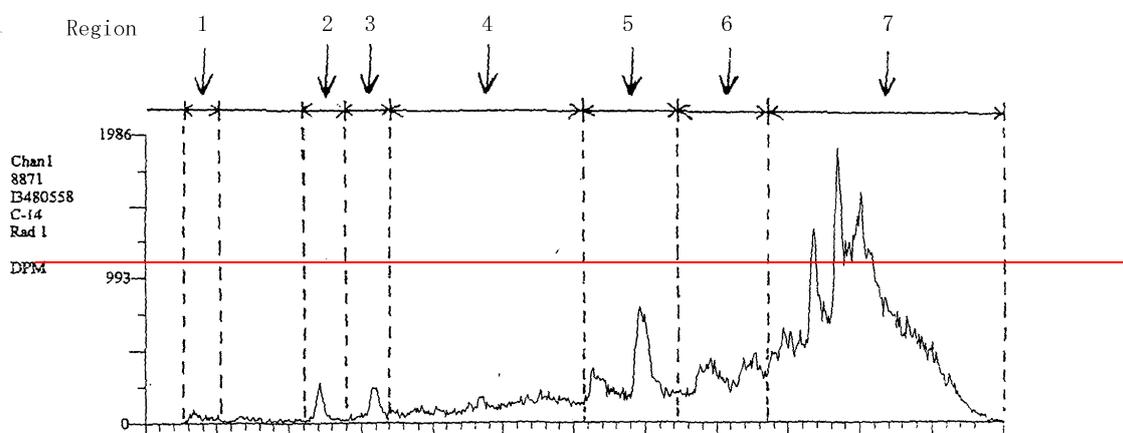
### 29 (3) <sup>14</sup>C標識GEWRを用いたヒト *in vitro*代謝試験（参照5-38）

30 GEWR（グレード8BG）の代謝過程を、ヒト糞便抽出物および人工胃液を用  
31 いて *in vitro* で検討した。

32 <sup>14</sup>C標識GEWR（0.5 mg/mL（低用量）、4.4 mg/mL（高用量））をヒト糞便  
33 抽出物、人工胃液、滅菌水（陰性対照）に添加し、24時間インキュベーション  
34 した。インキュベーション0、6、24時間後の試料をHPLCによって分析した（図  
35 4）。

36 全試料において、クロマトグラム上の溶出パターンはいずれも同じであった。  
37 陰性対照については、いずれの濃度でも有意な変化は認められなかった。ヒト  
38 糞中抽出物と共にインキュベーションしたGEWRでは、24時間後において、い

1 ずれの濃度でも有意な変化は認められなかった。人工胃液中でインキュベーションした低用量のGEWRでは、インキュベーション24時間後において全ピーク領域に著しい変化は認められなかった。しかし、高用量のGEWRの場合、GEWR中のトリエステル体(ピーク領域7)の量に投与前と比較して6時間後の試料では差は認められなかったが、24時間後の試料ではわずかな低下(67.37→65.46%)が認められた。一方、ジエステル体(ピーク領域5)、トリデヒドロアビエチン酸(ピーク領域6)の量はそれぞれ10.99→12.44%、13.07→12.62%とわずかに変化した。しかしながら、胃の通過時間は通常約4時間であるため、24時間後に認められたわずかな変化は問題となるものではないとされた。以上より、飲料用グレードのGEWRはヒト消化管において分解されず安定であるとされた。



12 ~~図4 <sup>14</sup>C 標識 GEWR 標準液の HPLC 分析ラジオクロマトグラフィー~~

- 13 ~~1; 不明 (おそらくグリセリン)~~  
 14 ~~2; デヒドロアビエチン酸モノエステル体~~  
 15 ~~3; アビエチン酸モノエステル体~~  
 16 ~~4; 不明 (中性の物質が考えられる)~~  
 17 ~~5; ジエステル体~~  
 18 ~~6; トリデヒドロアビエチン酸~~  
 19 ~~7; トリエステル体~~

20  
 21  
 22 以上(1)～(3)の結果から、GEWRはラットにおいてごく微量のウッドロ  
 23 ジン由来樹脂酸として吸収される可能性があるものの、腸からの吸収はほとんど  
 24 認められず、また、ヒト *in vitro* 代謝試験の成績から消化管内で安定であること  
 25 が示唆された(参照 5-36、37、38)。

26  
 27 以上から、GEWRの体内動態については、ウッドロジン由来樹脂酸のデータも  
 28 用いて、評価することが可能であると判断した。ウッドロジン由来樹脂酸の体内

1 動態試験を以下に示す。

2  
3 (4) <sup>3</sup>H 標識ウッドロジン由来樹脂酸のラット体内動態試験 (参照 5-39)

4 ウッドロジン由来樹脂酸 (別紙 2) の吸収・分布・代謝・排泄について、<sup>3</sup>H  
5 標識体を用いたラット体内動態試験が行われた。

6  
7 (デヒドロアビエチン酸)

8 ①ラット (各群雄4匹) に<sup>3</sup>H標識デヒドロアビエチン酸100 mg (300 mg/kg  
9 体重、11 μCi (高用量))、0.66 mg (2 mg/kg体重、3.96 μCi (低用量)) を5%  
10 コーン油溶液として単回経口投与した。投与後、定期的 (0~12、12~24、  
11 24 ~36、36~48時間、3~6、7~9、14~15日間) に糞便および尿を回収し、  
12 放射活性を測定した。さらに低用量試験では、投与後28~51時間の範囲の  
13 様々な時間に試料採取が行われた。

14 高用量試験では投与量の平均して 80%が糞中に排泄され、7.2%が尿中に  
15 排泄された。15 日間の回収期間終了時での総回収率は 71~99%であった。  
16 低用量試験では投与量の平均して 87.8%が糞中に、5.3%が尿中に排泄され、  
17 総回収率は 93.1%であった。

18  
19 ②ラット (雌雄各 4 匹) に <sup>3</sup>H 標識デヒドロアビエチン酸 50 mg (5.5 μCi)  
20 を単回経口投与し、組織分布試験を行った。投与後 1、2、4 または 8 時間後  
21 に放射活性分布を測定した。心臓、肝臓、脾臓、腎臓、脳、肺、精巣、脂肪、  
22 筋肉に放射活性が検出され、いずれの組織においても投与 2~4 時間後に最  
23 高濃度となった。また 8 時間後には検出値の低下が認められた。

24  
25 ③ラット (4 匹) に <sup>3</sup>H 標識デヒドロアビエチン酸 105 mg (30 μCi) を単回  
26 経口投与し、2 日間にわたって採取した糞と尿についてガスクロマトグラフ  
27 ィーを用いて分析した。その結果、3 種類の主要代謝物が検出されたが、同  
28 定されなかったため、便宜上それらを A、B、C とした。代謝物 A はデヒド  
29 ロアビエチン酸よりも低い極性を有する非極性物質であった。還元物と考え  
30 られ、糞中にのみ検出された。代謝物 B 及び C は極性物質であり、脱水物と  
31 考えられた。代謝物 B は主に尿と胆汁中に、個体によっては糞中に認められ  
32 た。代謝物 C は主に糞と尿中に認められ、少量が胆汁中に検出された。

33 糞からの回収率は、投与した放射活性の 89%を占め、そのうち 33%は代  
34 謝物 A、14%はデヒドロアビエチン酸及び代謝物 C、8%は代謝物 B であっ  
35 た。尿からの回収率は投与した放射活性の 8%を占め、そのうち 7%は代謝  
36 物 B、0.55%は代謝物 C、0.13%はデヒドロアビエチン酸であった。

1 (テトラヒドロアビエチン酸)

2 ラット (2 匹) に  $^3\text{H}$  標識テトラヒドロアビエチン酸 0.07 mg (45.7  $\mu\text{Ci}$ ) を  
3 単回経口投与し、定期的 (0~12、12~24、24~36、36~48 時間、3、4、5、  
4 6 日間) に放射活性を測定した。 $^3\text{H}$  標識テトラヒドロアビエチン酸の平均回  
5 収率は糞中に 92%、尿中に 5%、呼気中に 3%であり、総回収率全体は平均し  
6 て 100%であった。

7  
8 (イソピマル酸)

9 ラット (2 匹) に  $^3\text{H}$  標識イソピマル酸 0.33 mg (9.19  $\mu\text{Ci}$ ) を単回経口投与  
10 し、定期的 (0~12、12~24、24~36、36~48 時間、3、4、5、6 日間) に放  
11 射活性を測定した。 $^3\text{H}$  標識イソピマル酸の平均回収率は糞中に 84%、尿中に  
12 15%、呼気中に 1.9%であり、総回収率全体は平均して 100%であった。

13  
14 (テトラヒドロアビエチン酸、イソピマル酸)

15 ラットに $^3\text{H}$ 標識テトラヒドロアビエチン酸あるいは $^3\text{H}$ 標識イソピマル酸を  
16 単回経口投与し (投与量、期間不明)、糞便および尿を回収し、薄層クロマトグ  
17 ラフィーによる分析を行った結果、糞中および尿中排泄物はほとんどが未変化  
18 体であった。

## 19 2. 毒性

20 上述の通り、GEWR はラット体内動態試験の成績から腸からの吸収がほとんど  
21 認められないこと、また、ヒト *in vitro* 代謝試験の成績から消化管内で安定であ  
22 ることが示唆されている (参照 5-36、37、39)。GEWR の毒性試験については、  
23 エステルガムとして、反復投与毒性試験 (ラット)、遺伝毒性試験 (マウス)、  
24 抗原性試験 (ヒト、モルモット) の報告しかないが、~~ごく一部ではあるが~~、加水  
25 分解されたごく微量のウッドロジン由来樹脂酸が吸収される可能性が示唆されて  
26 いることから、ウッドロジン酸グリセリンエステルの毒性については、ウッドロ  
27 ジン由来樹脂酸のデータも評価の参考にすることが適当とした。

### 28 (1) 急性毒性

29  
30 GEWR に関する報告はないが、ウッドロジン及びデヒドロアビエチン酸につ  
31 いて以下の報告がある。マウス、ラット、モルモットにウッドロジン (pale wood  
32 rosin) を単回経口投与した。LD<sub>50</sub> 値は、マウスとモルモットでは 4,100 mg/kg  
33 体重、ラットでは 8,400 mg/kg 体重であった。(参照 5-1)

34  
35 SD ラット (各群雌雄各 5 匹) にデヒドロアビエチン酸 (純度 78.3%、0、50、  
36 500、5,000ppm ; 0、2.5、25、250 mg/kg 体重/日<sup>4)</sup> の用量で、強制単回経口  
37 投与を行い、14 日間観察を行った。その結果 LD<sub>50</sub> は、実験 I では雄で 4,000  
38

1 mg/kg 体重、雌で 1,710 mg/kg 体重、実験Ⅱでは雌雄で 3,690 mg/kg 体重であ  
2 った。(参照 5-2)

## 4 (2) 反復投与毒性及び発がん性

5 グレード 8BG、~~8D~~ の GEWR について以下の報告がある。

### 7 ④ラット 13 週間反復投与毒性試験 (GEWR (グレード 8BG))

8 F344 ラット (各群雌雄各 20 匹) に、GEWR (グレード 8BG) を 0、625、  
9 1,250、2,500 mg/kg 体重/日で 13 週間混餌投与し、一般状態、眼科学的検査、  
10 体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、器官重量、肉眼的及び病  
11 理組織学的検査を行った。

12 投与群及び対照群に死亡例はなく、外観、行動、眼科学的検査では投与に  
13 起因すると考えられる変化は認められなかった。

14 投与期間終了数週間前に 1,250、2,500 mg/kg 体重/日投与群の雌、および  
15 8 週目の 2,500 mg/kg 体重/日投与群の雄において、軽微な体重増加の抑制が  
16 認められたが、た。この体重への影響は無視できるものであった。←本論文  
17 の著者は、GEWR を混合したことによって飼料が希釈されたことに起因する  
18 と考察していると考えられた。また、全投与群の雌雄において、投与量と相関  
19 した摂餌量の軽微な増加が認められ、一部では統計学的な有意差が認められ  
20 たが、GEWR の混合による飼料の希釈がこの変化にも関与している可能性が  
21 あると考えられるた。

22 血液学的及び血液生化学的検査結果の平均値には、投与量に相関した統計  
23 学的に有意な変化は認められなかった。2,500 mg/kg 体重/日投与群の雄で盲  
24 腸 (内容物含む) の比重量の有意な増加が認められた。2,500 mg/kg 体重/  
25 日投与群の雌で肝、胸腺の比重量の有意な増加が認められたが、胸腺につい  
26 ては脳比重量に有意な減少が認められた。しかし、いずれの器官においても  
27 組織学的な変化は認められなかったことから、投与との関連はないものと考え  
28 られる。その他、いずれの器官にも肉眼的あるいは病理組織学的変化は認め  
29 られなかった。以上より、本試験におけるでのNOEL は、2,500 mg/kg 体重  
30 /日であると考えられた<sup>8</sup>。(参照 2-6、5-3)

31  
32 評価対象物質はグレード 8BG の GEWR であることから、グレード 8BD の  
33 GEWR、ウッドロジン、ロジン及びウッドロジン由来樹脂酸の試験成績につい  
34 ては、あくまで評価の参考を用いることとした。なお、一部の試験成績は JECFA  
35 においても参考として扱われている。

<sup>8</sup> JECFA、SCF における評価の根拠となった試験成績である。

1 | ②ラット 90 日間反復投与毒性試験 (GEWR (グレード 8D))

2 | SD ラット (各群雌雄各 10 匹) に GEWR (グレード 8D<sup>3</sup>) を 0、0.01、0.05、  
3 | 0.2、1.0、5.0% (0、6、31、120、630、2,660 mg/kg 体重/日) の用量で 90  
4 | 日間混餌投与した。対照群及びすべてのグレード 8D 投与群の食餌にはコー  
5 | ン油が 2.3%含まれていたが、5%投与群の食餌のみ、コーン油は 11.7%含有  
6 | していた。一般状態、行動、動物の死亡、体重及び体重増加、摂餌量、食餌  
7 | 効率、血液検査、尿検査、臓器重量、肉眼的及び病理組織学的検査について  
8 | 検討した。投与群及び対照群に死亡例は認められなかった。1.0%以下の投与  
9 | 群において、体重、摂餌量、血液検査、尿検査、肉眼的及び病理組織学的検  
10 | 査の結果に投与に起因すると考えられる変化は認められなかった。なお、  
11 | 5.0%投与群では、対照群及び他の投与群に比べて摂餌効率は幾分高くなっ  
12 | たが摂餌量についてはわずかな低値を示したが、この差は 5.0%投与群のコー  
13 | ン油の混合量が高かった (11.7%) ことに起因すると考えられた。以上から、  
14 | 本試験における 無影響量 (NOEL) は、1.0% (630 mg/kg 体重/日) と考えら  
15 | れた。(参照 2-6、5-4)

16 |  
17 | (ウッドロジン)

18 | ① ラット 90 日 13 週間反復投与毒性試験

19 | SD ラット (各群雌雄各 10 匹) に、ウッドロジン (0、0.01、0.05、0.2、  
20 | 1.0、5.0%; 0、6.4、36、119、674、2,500 mg/kg 体重/日) を 90 日間混餌  
21 | 投与した。対照群として基礎飼料のみを与えた 2 群を設けた。なお、5.0%投  
22 | 与群は、投与 8 日目までに全例が死亡した。最終的に、コーン油は全投与群  
23 | 及び対照群の飼料中に 2.3%含まれていた。ただし、5.0%投与群では 11.7%  
24 | であった。一般状態、摂餌量、体重、血液検査、尿検査、器官重量、肉眼的  
25 | 及び病理組織学的検査を実施した。

26 | 1.0%投与群では、投与開始 2 週間において体重増加は抑制されたが、その  
27 | 後は対照群と同等であった。対照群及び低用量投与群 (0.01、0.05、0.2%投  
28 | 与群) に死亡例は認められず、ヘモグロビン、ヘマトクリット、総白血球数、  
29 | 白血球分画、尿検査値についても、投与群と対照群の間に有意差は認められ  
30 | なかった。剖検日の体重については 1.0%投与群において、有意な減少が認  
31 | められた。ただし、雄においては第 2 対照群との間に有意差は認められなか  
32 | った。1.0%投与群において、統計学的に有意な肝臓及び脳の比重量の増加が  
33 | 認められた。ただし、脳については雌雄ともに第 1 対照群との間に有意差は  
34 | 認められなかった。ウッドロジンに起因すると考えられる肉眼的及び病理組  
35 | 織学的変化は、いずれの器官にも認められなかった。以上から、本試験にお  
36 | ける NOEL は、1.0% (674 mg/kg 体重/日) と考えられた。(参照 5-5)

1 ②ラット2年間反復投与毒性試験／発がん性併合試験

2 離乳SDラット（各群雌雄各30匹）に、ウッドロジン0、0.05、0.2、1%  
3 （0、24、88、434 mg/kg 体重/日に相当）を24ヶ月間混餌投与した。基礎  
4 飼料のみを与えた対照群として2群を設け、最終的に、コーン油は全投与群  
5 及び対照群の飼料に2.3%含まれていた。投与12ヶ月後に各群雌雄各5匹の  
6 ラットを屠殺し、肉眼的及び病理組織学的検査を行った。24ヶ月後には全生  
7 存動物を屠殺し、器官重量測定及び病理学的検査を実施した。

8 投与12ヶ月後及び24ヶ月後において、1%投与群では体重の有意な減少が  
9 みられたが、これは摂餌量の減少に伴うものであり、摂餌量の低下は高濃度  
10 の飼料を与えたことによるラットの嗜好性の低下に起因すると考えられた。  
11 生存率、行動、腫瘍発生率、血液学的検査、尿検査、肉眼的及び病理組織学  
12 的検査について、ウッドロジン投与群及び対照群間に有意差は認められな  
13 かった。1.0%投与群の雌で肝臓比重量の増加が認められたが、その他の投与群  
14 では、臓器重量及びその比重量に影響はなかった。発がん性は認められな  
15 かった。（参照5-8）

16  
17 ③イヌ2年間反復投与毒性試験

18 ビーグル犬（各群雌雄各3匹）に、ウッドロジンを0.05、1.0%（14、260  
19 mg/kg 体重/日）で24ヶ月間混餌投与した。対照群（各群雌雄各6匹）とし  
20 て基礎飼料のみを与えた群を設けた。体重、摂餌量、生存率、行動、血液検  
21 査、尿検査、肝及び腎機能検査、肉眼的及び病理組織学的検査を実施した。

22 ~~対照群、0.05%投与群では、体重を除きいずれのパラメータにも有意差は~~  
23 ~~認められなかった。~~1.0%投与群では、肝重量の高値がみられたが病変は認め  
24 られなかった。~~1.0%投与群の雄の平均体重及び平均摂餌量は、0.05%投与群~~  
25 ~~の雄に比べおよそ30%低値であった。この変化は、ビーグル犬の嗜好性低下~~  
26 ~~に伴うものと考えられた。また、0.05%投与群に比べ、1.0%投与群の平均体~~  
27 ~~重増加量は約50%、平均摂餌量は約30%低値であったが、有害作用と思わ~~  
28 ~~れるような影響は認められなかったと考察されている。~~以上より、本試験に  
29 おけるNOELは、1.0%（260 mg/kg 体重/日）と考えられた。（参照2-6、  
30 5-6）

31  
32 （ロジン）

33 F344ラット（各群雌雄10匹）に、ロジンを0、0.03、0.125、0.5、2.0%  
34 （雄；0、14、57、239、1,065mg/kg 体重/日、雌；0、17、72、282、1,067mg/kg  
35 体重/日）で90日間混餌投与した。実験の全期間を通して動物の死亡は認め  
36 られず、体重は雄2.0%投与群、雌0.5及び2.0%投与群で有意に減少した。  
37 摂餌量は体重の減少と相関して有意に減少した。血液学的検査では雄の2.0%  
38 群及び雌の0.5%以上の投与群で赤血球に対する毒性を示唆する異常値がみ

1 | られ、血液生化学的検査並びに臓器相対重量では雌雄とも 0.5%以上の投与群  
2 | で肝臓、腎臓あるいは脂質代謝への影響を示唆する所見が認められた。これ  
3 | らの変化はロジンに起因する毒性変化であると考えられるが、ロジンのテル  
4 | ペン臭による摂餌拒否の影響も否定できない。0.125%以下の投与群でも、  
5 | 種々の項目で対照群に比べて有意な差が認められたが、変動は軽度であり、  
6 | 明らかな用量相関もなく、無毒性量（NOAEL）は雄で 0.125%（57 mg/kg  
7 | 体重/日）、雌では 0.125%（72 mg/kg 体重/日）と考えられた。（参照追 4）

8 |  
9 | （ウッドロジン由来樹脂酸）

10 | ①ラット 14 日及び 28 日間反復投与毒性試験（デヒドロアビエチン酸）

11 | SD ラット（各群雄 10 匹）にデヒドロアビエチン酸（純度 78.3%）0、50、  
12 | 500、5,000 ppm（0、2.5、25、250 mg/kg 体重/日<sup>4</sup>）を混餌投与し、投与  
13 | 14 及び 28 日後に屠殺した。それぞれの時点で、体重増加、摂餌量、摂水量、  
14 | 血液学的検査、尿検査に投与の影響はみられなかった。投与 28 日には、病  
15 | 理的検査も行ったが投与の影響は認められなかった。

16 | 投与 14 日後に、500 及び 5,000 ppm 投与群で肝臓及び脾臓の重量の低下  
17 | がみられた。また、血液生化学的検査では、14 日間投与した全投与群で血清  
18 | タンパク質含量が低値を示した。いずれも 28 日間投与では影響はみられな  
19 | かった。肝臓、脾臓の重量及び血清タンパク質含量への影響が投与 14 日の  
20 | みで認められ、より長い投与では消失しており、これは適応反応と推察され  
21 | る。

22 | 一方、肝臓タンパク質含量には投与期間及び投与量の影響はなかったが、  
23 | アニンヒドロキシラーゼ活性は投与 28 日の 5,000 ppm 群で有意な上昇を  
24 | 示した。アルカリフォスファターゼ活性は、投与 28 日の 5,000 ppm 群での  
25 | み有意な高値を示した。以上から、本試験における NOEL は、500 ppm (25  
26 | mg/kg 体重/日)と考えられた。（参照 5-2）

### 27 | 28 | （3）生殖発生毒性

#### 29 | ①生殖毒性試験

30 | GEWR 及びウッドロジン関連物質の生殖毒性試験に関する報告はなかつ  
31 | た。（参照 5-7）

32 | GEWR およびウッドロジンの一連の安全性試験においては現行のガイド  
33 | ラインに準拠した生殖毒性試験ではないが、ラットに 1%混合飼料を 13 週間  
34 | 投与した試験（参照 5-5）や 2 年間発がん性試験（参照 5-8）が前述の通り実  
35 | 施されており、雌雄の生殖器（精巣・卵巣、前立腺・子宮）に被験物質の投  
36 | 与による病変は認められなかった。

## ②発生毒性試験

GEWR 及びウッドロジン関連物質の発生毒性に関する報告はなかった。

### (4) 遺伝毒性

#### ①復帰突然変異試験

GEWR (グレード 8BG) について、細菌 (*Salmonellatyphimurium* TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (2.5、5、9.99、25、50、99.9、250、500 µg/plate) の結果、S9mix の有無に関わらず陰性であった。(参照 5-10)

(エステルガム)

細菌 (*S. typhimurium* TA92、TA94、TA98、TA100、TA1535、TA1537) を用いた復帰突然変異試験 (10,000 µg/plate) の結果、S9mix の有無に関わらず陰性であった。(参照 5-9)

(ロジン)

細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 20.0 mg/plate) の結果、S9mix の有無に関わらず陰性であった。(参照 5)

(ウッドロジン由来樹脂酸)

細菌 (*S. typhimurium* TA98、TA100、TA1535、TA1537、TA1538) を用いて、パルプ粉砕物由来の樹脂酸 10 種類 (アビエチン酸、ネオアビエチン酸、デヒドロアビエチン酸、レボピマル酸、7-過酸化デヒドロアビエチン酸、モノクロロデヒドロアビエチン酸、ジクロロデヒドロアビエチン酸、ピマル酸、イソピマル酸、サンドラコピマル酸) に対して復帰突然変異試験 (最高用量 4,000 µg/plate、ネオアビエチン酸については 0、400、1,000 µg/plate) を行った結果、ネオアビエチン酸 (純度 95%) のみが S9 非存在下で、TA98、TA100、TA1535、TA1538 において陽性で、TA98、TA100 株においては用量相関性が認められた。なお、ウッドロジン樹脂酸 (別紙 2) のうちアビエチン酸、デヒドロアビエチン酸、ピマル酸、イソピマル酸、サンドラコピマル酸に対しては陰性であった (参照 5-14)。

酵母 (*Saccharomyces cerevisiae* D7、XV185-14C) を用いて、パルプ粉砕物由来の化合物 42 種類に対して、復帰突然変異試験 (最高用量 2,000 µg(µL)/mL) を行った結果、S9 非存在下で、XV185-14C においてネオアビエチン酸で陽性の結果が得られた。なお、ウッドロジン樹脂酸 (別紙 2) のうちデヒドロアビエチン酸、ピマル酸、イソピマル酸、サンドラコピマル酸

1 に対しては陰性であった。(参照 5-15)

## 3 ②Rec-assay

4 *Bacillus subtilis* M45 及び H17 株を用いた Rec-assay が実施されている。  
5 再生紙 (recycled paperboard) の遺伝子毒性物質を同定するため、液-液抽  
6 出した画分で、Rec-assay により遺伝子毒性を示した物質は、GC/MS 及び  
7 LC/MS を用いた分析から、デヒドロアビエチン酸及びアビエチン酸と同定さ  
8 れた。再生紙ではない製品からは 5 製品のうち 2 製品から、デヒドロアビエ  
9 チン酸とアビエチン酸の合計量で 240、990 µg/g、再生紙では食品用途の 7  
10 製品全てで 200-900 µg/g 検出された。検出されたデヒドロアビエチン酸及  
11 びアビエチン酸の合計量と抽出画分の DNA 傷害活性は正の相関を示した。

12 デヒドロアビエチン酸及びアビエチン酸と、それぞれの等量混合物の 3 物  
13 質について、0、10、100、1,000 µg/disk の用量で Rec-assay で評価した結  
14 果、いずれも DNA 傷害を示し、その活性はアビエチン酸がわずかにデヒド  
15 ロアビエチン酸より低く、また混合物は各物質単独の場合に対して有意な差  
16 は示さなかった。(参照 5-16)

## 17 ③DNA 修復試験

18 DNA ポリメラーゼ欠損株 (*Pol A*<sup>-</sup>) 及び野生株 (*Pol A*<sup>+</sup>) の *Escherichia coli*  
19 を用いて、アビエチン酸、トリクロログアニアコール、テトラクロログアニ  
20 アコール、ジクロロステアリン酸、エポキシステアリン酸について、米国環  
21 境保護庁 (EPA) ガイドラインに準拠して DNA 修復試験を実施した結果、  
22 アビエチン酸 50、100、200 µg/disk の用量のプレートアッセイ、及び 100  
23 µg/mL のサスペンションアッセイのいずれにおいても、両菌株間で発育阻害  
24 作用の違いは認めず、遺伝毒性を示さなかった。(参照 5-17)

## 25 ④染色体異常試験

26 GEWR (グレード 8BG) について、チャイニーズハムスター培養細胞  
27 (CHO) を用いた染色体異常試験 (127、253、380、507 µg/mL) の結果、  
28 染色体異常の誘発は認められなかった。(参照 5-11)

29 (エステルガム)

30 チャイニーズハムスター培養細胞 (CHL) を用いた染色体異常試験 (最高  
31 用量 8,000 µg/mL) の結果、染色体異常の誘発は認められなかった。(参照  
32 5-9)

33 (ロジン)

34 チャイニーズハムスター培養細胞 (CHL) を用いた染色体異常試験 (+  
35  
36  
37  
38

1 S9mix で 100、200、400 µg/mL (6 時間処理)、-S9mix で 18.75、37.5、  
2 75 µg/mL (24 時間処理)、15、30、60 µg/mL (48 時間処理)) の結果、染  
3 色体異常の誘発は認められなかった。(参照追 6)

#### 5 ⑤*in vitro* 不定期 DNA 合成 (UDS) 試験

6 GEWR (グレード 8BG) について、ラット肝初代培養細胞を用いた *in vitro*  
7 不定期 DNA 合成試験 (5.01、12.7、25.4、50.8、76.2、102 µg/mL) の結果、  
8 不定期 DNA 合成は認められなかった。(参照 5-12)

#### 10 ⑥姉妹染色分体交換 (SCE) /染色体異常試験

11 雄の Swiss albino マウスに GEWR (グレード 8BG) (50、100、150 mg/kg  
12 体重) を経口投与し、染色体異常試験及び姉妹染色分体交換試験 (SCE)  
13 を行った結果、SCE は陰性であったが、染色体異常が統計学的に有意に誘発  
14 されたとの報告がある (参照 5-13)。ただし、出現頻度は低く、投与後 6 時  
15 間後の反応である点、12 時間後、24 時間後の標本においては再現されてい  
16 ない点を考慮すると、生体にとって問題となるものではないと考えられた。

#### 18 ⑦小核試験

19 雄の Crj:CD-1 (ICR) マウスにロジン (75、150、300 mg/kg 体重) を 24  
20 時間間隔で 2 回経口投与後に実施した骨髓小核試験では、多染性赤血球に対  
21 する小核の誘発は認められなかった。(参照追 7)

### 23 (5) 抗原性

#### 24 ①モルモット

25 (ロジンまたはエステルガム)

26 雄の Hartley SPF モルモット (各群 3~5 匹) を用いて、ロジン、エステ  
27 ルガムに対するパッチテストを行った。ロジンについては 1、5、12.5、25%  
28 の濃度で、エステルガムについては 2.5、10、25、50%の濃度で、24 時間後  
29 及び 48 時間後に比較した。その結果、24 時間後、48 時間後共に、エステ  
30 ルガムは 2.5%以上で、ロジンは 5.0%以上で紅斑を示したが、浮腫は見られな  
31 かった。(参照 5-18)

32  
33 雌の Dunkin-Hartley モルモットを用いてアビエチン酸トリグリセリンエ  
34 ステル、ガムロジングリセリンエステル及びガムロジンメチルエステルに対  
35 する感作性試験を行い、エステル化によるアレルギー性の変化を検討した。  
36 CCET (Cumulative Contact Enhancement Test) による感作性試験では、  
37 アビエチン酸トリグリセリンエステルは感作性を示さず、またガムロジンと  
38 の交差反応性も示さなかった。この所見は、感作 48 時間後及び 72 時間後と

1 も同様であった。(参照 5-32)

2  
3 (ウッドロジン由来樹脂酸)

4 アルビノモルモットを用いてアビエチン酸がロジンのアレルゲン成分である  
5 かどうかを評価した。精製したアビエチン酸の抗原性について皮膚感作性  
6 試験 (GPMT 法:Guinea pig maximization test method) を行った。その結  
7 果、精製したアビエチン酸に対しては抗原性を示さなかった (参照 5-19)。  
8 このことから、アビエチン酸自身はアレルゲンではなく、酸化されたアビエ  
9 チン酸が原因であろうと考えられた。(参照 5-19, 20)

## 10 11 ②ヒト

### 12 a 日本におけるヒト抗原性試験報告

13 (ロジン、エステルガムまたはウッドロジン由来樹脂酸)

14 22 歳女性が 1 日に数回口紅 (エステルガム 4.72% pet.<sup>9</sup>) を使用したと  
15 ころ、唇に丘疹、乾燥、色素沈着を認めた。口紅の全成分によるパッチテ  
16 ストではエステルガムにのみ陽性反応を示した。また、エステルガム (0.1、  
17 1、4、10、50% pet.) に対するパッチテストでは 48、72 時間後ともに、  
18 すべて陽性反応を示したが、エステルガムの関連物質であるロジン (10、  
19 20% pet.)、アビエチン酸 (2、5% pet.)、テルペン油 (10% pet.)、ペ  
20 ルーバルサム (25% pet.) のいずれに対しても陰性であった。パッチテス  
21 トで陽性となった口紅の使用中止により症状は消失した。(参照 5-21)

22  
23 248 例 (男性 20 例、女性 228 例) を対象としてエステルガム (2% pet.)  
24 のパッチテストを行った結果、女性 6 例 (2.4%) が陽性を示した。(参照  
25 5-22)

26  
27 エステルガムのパッチテスト至適濃度とその関連物質のアビエチン酸、  
28 ペルーバルサム、ロジンとの交差反応が検討された。エステルガムは 492  
29 例を対象として 0.5、1、2% pet. の 3 濃度で試験され、至適濃度は 2% pet.  
30 あるいはそれ以上と考えられた。2% pet. のエステルガムで陽性を示した 7  
31 例のうち、ロジン陽性例は 3 例、アビエチン酸陽性例は 1 例であったが、  
32 ペルーバルサムとの同時陽性例はなかった。(参照 5-23)

33  
34 アトピー性皮膚炎、接触皮膚炎などと診断された患者 60 例 (女性) に  
35 化粧品成分 24 種類 (エステルガム 5% pet.) に対するパッチテストが行  
36 われた結果、9 種類に陽性反応例が認められた。エステルガムに対する陽

---

<sup>9</sup> % pet. は基剤のワセリン (petrolatum) 中の被験物質の濃度を示している。

1 性頻度が最も高く 5% (3/60) であった。(参照 5-24)

## 2 3 **b 海外におけるヒト抗原性試験報告**

4 (ロジンまたはエステルガム)

5 ロジンアレルギー感受性患者 10 例にパッチテストを行い、市販ガムロジン  
6 (20% w/w pet.)、市販アビエチン酸、精製直後の市販アビエチン酸、  
7 精製後 1 ヶ月間冷蔵保存した市販アビエチン酸 (以上、10% w/w pet.) の  
8 接触過敏症の惹起能を比較した。市販ガムロジンでは全例、市販アビエチ  
9 ン酸では 8~9 例が陽性であった。精製直後の市販アビエチン酸では全例陰  
10 性であったが、精製後 1 ヶ月を経過した市販アビエチン酸では 1 例が陽性  
11 であった。保存により発現した抗原性は過酸化アビエチン酸に起因すると  
12 されている。(参照 5-20)

13  
14 接触アレルギーを疑う患者 1785 例 (男性 613 例、女性 1172 例) にパ  
15 ッチテストを行い、ロジン (20% pet.) を含む数種類のアレルゲンに対す  
16 る接触過敏症を調査した。塗布後 48 時間後または 72 時間後、合計 50 例  
17 の患者 (2.8% : 男性 11 例、女性 39 例) がロジンに陽性反応を示した。  
18 性差は認められなかった。ロジンに対する過敏症は、30 歳未満、30~50  
19 歳の群に比べ、51 歳以上の患者で有意に高頻度 (384 例中 17 例) に発生  
20 した。(参照 5-29)

21  
22 下腿部潰瘍の患者 1270 例にロジン (20% pet.) 及びエステルガム (25%  
23 pet.) に対するパッチテストを行った結果、106 例 (8.3%) の患者が陽性  
24 を示した。そのうち 75 例 (71%) がエステルガムに、64 例 (60%) がロ  
25 ジンに、33 例 (31%) が両方に陽性反応を示した。また、エステルガムの  
26 みに陽性反応を示したのは 42 例 (40%)、ロジンのみに陽性反応を示した  
27 のは 31 例 (29%) であった。(参照 5-31)

28  
29 モルモットの上述の感作性試験 (①モルモットの項を参考) と同様にヒ  
30 トでもアビエチン酸トリグリセリンエステル、ガムロジングリセリンエス  
31 テル及びガムロジンメチルエステルに対するパッチテストを行い、エステ  
32 ル化によるアレルギー性の変化を検討した。8 名の被験者全員においてア  
33 ビエチン酸トリグリセリンエステルでは陰性であった。その他のガムロジ  
34 ンやガムロジンエステルではいくらか陽性反応が認められた。(参照 5-32)

35  
36 歯周炎患者 (33 歳男性) に外科的処置 (歯肉切除) が行われたが、術後  
37 に合併症はみられなかった。初回手術 1 週間後、新たな外科的処置が行わ  
38 れた。4 日後、患者は口腔内症状及び皮膚症状を発現したが、歯科用充填

1 剤をワックス詰めに変更したところ、24 時間後に症状は完全に消退した。  
2 本患者にパッチテストを行ったところ、ロジンに対して接触アレルギーを  
3 示したが、歯科用充填剤に含まれているオイゲノールや酸化亜鉛に対して  
4 は接触アレルギー反応を示さなかった。(参照 5-25)

5  
6 歯科用充填剤を繰り返し適用した後に口内炎を発現した歯科患者にパッ  
7 チテストを行ったところ、患者 16 例中 (33~71 歳、男性 4 例、女性 12  
8 例) 12 例 (男性 2 例、女性 10 例) がロジンに対して陽性反応を示した。  
9 (参照 5-26)

10  
11 歯科治療前にオイゲノールとロジンに対して陰性であった患者 133 例  
12 (男性 68 例、女性 65 例) に歯周病治療を行い、約 14 日間オイゲノール  
13 (7%) /ロジン (43%) を含む歯科用充填剤で覆った。術後約 1 ヶ月後に  
14 再度パッチテストを行ったところ、2 例がロジンに対して陽性反応を示し  
15 た。(参照 5-27)

16  
17  
18 女性 150 例を対象としたパッチテストで、化粧品及びロジン含有トイ  
19 タリー用品による接触アレルギーを調べた。試験したロジンの種類は報告  
20 されていないが、女性 150 例のうち、1 例 (0.7%) のみがロジンに対して  
21 陽性反応を示した。(参照 5-28)

22  
23 8 歳男児が 18 ヶ月間にわたって口囲皮膚炎を繰り返し発症する症例が  
24 報告された。患者は皮膚炎症状の各発現前に頻繁にガムをかんでいた。パ  
25 ッチテストを行ったところ、チューインガム及び風船ガムの他、コバルト、  
26 ロジン、香料、オークモス、及びイソオイゲノールに陽性反応が認められ  
27 た。患者がガムをかむのをやめた後口囲皮膚炎は改善したが、症状は消え  
28 なかった。ロジン以外のアレルゲンに対する過敏症の可能性も否定できな  
29 い。(参照 5-30)

30  
31 以上のように、ヒトにおいて市販ロジン及びエステルガムによる接触性皮膚  
32 炎の報告は多数あり、またGEWRを用いた抗原性の報告はないが、~~以下の理由~~  
33 ~~から、事業者は、GEWRが抗原性を有する可能性は低いとしている。~~

34 ~~①ヒトにおいて、市販ロジン及びエステルガムの経口摂取時のアレルギー症~~  
35 ~~状は報告されていないこと。~~

36 ~~②モルモット及びヒトにおいてロジンのアレルギー成分が研究され、ウッド~~  
37 ~~ロジン由来樹脂酸の主成分であるアビエチン酸それ自体には抗原性がなく、~~  
38 ~~過酸化によって抗原性を発現することが知られていること。(参照5-19、~~

20)

~~③GEWRにはアビエチン酸等の樹脂酸が一部含まれる可能性があるものの、食品用に精製されていること。~~

~~④GEWRは体内において安定で、吸収、分解をほとんど受けないことが示されていること。（「1. 体内動態」の項を参考）~~

## (6) 細胞毒性

ヒト赤血球を用いて、デヒドロアビエチン酸（75、125、200  $\mu\text{M}$ ）の細胞膜への影響を検討した結果、37°C 1 時間のインキュベーションにより、252  $\mu\text{M}$  で赤血球に対して 50% の溶血作用を示した。また、125  $\mu\text{M}$  で低張溶血に対して最大の保護効果を示した。血球の形態への影響については、全ての濃度で赤血球の棘状化作用を示した。Exovesicle（赤血球から放出された赤血球膜小胞）への影響を細胞膜結合型のアセチルコリンエステラーゼ（AChE）活性を指標として検討した結果、175  $\mu\text{M}$  以上の濃度で exovesicle 放出作用を示した。低張溶血への保護作用の指標としてカリウムイオンの流出を検討した結果、125  $\mu\text{M}$  でわずかだが有意な、200  $\mu\text{M}$  で著しい増加がみられた。一方で、 $\text{K}^+ - \text{Na}^+$  ポンプによるカリウムイオンの流入に対しては、用量依存的な低下がみられた。これらは、デヒドロアビエチン酸が両親媒性の物質で、赤血球の脂質二重層に貫入し、その透過性やイオン輸送系膜タンパク質の機能を変えうることを示唆している。（参照 5-33）

ヒト多形核白血球を用いて、デヒドロアビエチン酸による細胞膜損傷を  $^{51}\text{Cr}$  の放出及びトリパンプルーの取込みで評価し、形態学的評価を TEM（transmission electron microscope、透過型電子顕微鏡）で行った。20  $\mu\text{g}/\text{mL}$  から強い濃度相関のある  $^{51}\text{Cr}$  の放出がみられ、125  $\mu\text{g}/\text{mL}$  で最大の作用を示した。アルブミンはデヒドロアビエチン酸の毒性影響に対して、0.5~2.0% で濃度依存的な低減作用を示した。また、酸化亜鉛は、アルブミン非存在下で平均濃度 350  $\mu\text{mol}/\text{L}$  でデヒドロアビエチン酸による  $^{51}\text{Cr}$  放出を完全に阻害した。細胞膜損傷をトリパンプルーの取込みで評価した時、 $^{51}\text{Cr}$  放出と同様の結果となった。形態学的評価では、デヒドロアビエチン酸（125  $\mu\text{g}/\text{mL}$ ）により生じる細胞死が、酸化亜鉛（460  $\mu\text{g}/\text{mL}$ ）によって最小限に抑制された。（参照 5-34）

松の木の粉塵やロジンに暴露された労働者で喘息症状がみられることが知られており、含有する主要な樹脂酸であるアビエチン酸がその原因として示唆されたことから、アビエチン酸の肺細胞への直接影響を検討した。ラット及びヒトの肺胞上皮細胞、ラット肺及び気管組織片を用いた。アビエチン酸は濃度（0.001、0.01、0.1、1.0、5.0  $\text{mg}/\text{mL}$ ）及び時間（2、4、24 時間）依存的に肺胞上皮細胞に対して溶解性を示した。またラット肺への滴下により気管上皮

1 細胞で剥離（落屑、desquamation）及び肺胞上皮の破壊を生じ、ラット気管  
2 組織片へ添加した時、濃度及び時間依存的に剥離を生じた。（参照 5-35）

3  
4 これらの結果は *in vitro* での実験結果であり、ヒトにおいて 経口摂取により  
5 食品を介して直接傷害性が誘発されることは考えにくい。

### 7 3. 一日摂取量の推計等

8 わが国においてエステルガムは、ガムベースとしてのみ、食品に使用されて  
9 いる。2001 年の純食品向け出荷量は 610 トン、純食品向け査定量<sup>10</sup>が 760 ト  
10 ンとなっている。なお、ガムベースは、通常最終的には摂取されないず捨てら  
11 れるため、推定一日摂取量は 0 mg/ヒト/日と考えられる。（参照 5-40）

12  
13 平成 16 年度国民健康・栄養調査（参照 5-41）をもとに使用基準案 100 mg/kg  
14 を用いて、対象とする着香飲料と着香アルコール飲料類等の食品群中の全ての  
15 食品に最大使用濃度で GEWR が使用されていると仮定して、ヒトの一日摂取  
16 量を推定したところ、0.626 mg/kg 体重/日（体重 50 kg として算出）であった。  
17 これは JECFA の ADI（25 mg/kg 体重/日）の 2.5%、SCF の ADI（12.5 mg/kg  
18 体重/日）の 5.01%に相当する。

19 米国では、一日推定摂取量が年間使用量に基づき 0.04 mg/kg 体重/日とされ  
20 ており、ラット 13 週間反復投与毒性試験の NOEL 2,500 mg/kg 体重/日（参照  
21 2-6、5-3）の約 1/60,000 に相当するとされている。（参照 追 1）

22 EU においては、加盟 10 ヶ国とノルウェーにより合同で推定一日摂取量を調  
23 査した結果、ADI（12.5 mg/kg 体重/日）を超えなかったとの報告がある。（参  
24 照 追 2）

## 27 Ⅲ. 国際機関等における評価

### 28 1. JECFA における評価

29 第 18 回（1974 年）、第 20 回（1976 年）、第 33 回（1988 年）、第 44 回（1995  
30 年）及び第 46 回（1996 年）の JECFA 会議にて評価された。最終的には、食品・  
31 飲料グレードの GEWR として、ADI 25 mg/kg 体重と設定された。（参照 2-7）

#### 33 （1）第 18 回 JECFA 会議（1974 年）での評価

34 3 種類のロジン（ウッドロジン、ガムロジン、トール油ロジン）のエステル  
35 化されたものの暫定規格が設定された。しかし、その 毒性特性について不明確  
36 であることから、毒性学的評価は延期された。（参照 2-3）

<sup>10</sup> エステルガムの純食品向け出荷量と、チューインガムの生産量統計から推定したエステルガムの純食品向け使用量との平均値。

1 (2) 第 20 回 JECFA 会議 (1976 年) での評価

2 委員会では、どの素材からグリセリンエステルとしたか、また最終製品の製  
3 造方法も含めて、**毒性特性**評価が必要とした。また、不純物に関する情報も不  
4 足しているとした。安全性評価では、非常に苛酷な条件下でエステル化される  
5 ため、その結合が非常に安定であることから、長期試験と生殖試験が必要であ  
6 るとして、モノグラフは作成されなかった。(参照 2-4)

7  
8 (3) 第 33 回 JECFA 会議 (1988 年) での評価

9 暫定規格が改正され、GEWR を、ガムロジンのグリセリンエステル及びトール  
10 油ロジンのグリセリンエステルと区別した。これらの規格を考慮して入手さ  
11 れていた毒性データを再考し、ロジンやそのエステル誘導体などの関連物質に  
12 関するデータも入れて、評価を行うことが必要であるとされた。(参照 2-5)

13  
14 (4) 第 44 回 JECFA 会議 (1995 年) での評価

15 規格が改正された。委員会は、新たに提出された試験成績から、本物質の強  
16 いエステル結合による体内での安定性が予想された (参照 5-37) ことから、今  
17 後十分な長期毒性/発がん性試験、生殖毒性試験、少なくともヒトの胃腸管内と  
18 似た環境において代謝されず体内利用 (bioavailability) がないことを示す試  
19 験が必要であるとし、評価時点での情報では「ADI を設定せず (No ADI  
20 allocated)」と結論した。(参照 2-6)

21  
22 (5) 第 46 回 JECFA 会議 (1996 年) での評価

23 <sup>14</sup>C 標識 GEWR (飲料グレード) を用いた体内動態試験が新たに報告された  
24 (参照 5-36、37、38)。委員会は、これまで実施されたラット 13 週間反復投  
25 与毒性試験 (参照 5-3)、及び新たな体内動態試験で体内利用がないこと  
26 (non-bioavailability) が示された事を考慮し、ADI を設定するのに十分と結  
27 論した。そこで、ラットの GEWR を用いた 13 週間反復投与毒性試験で得られ  
28 た NOEL 2,500 mg/kg 体重/日より、安全係数を 100 として「ADI 0-25 mg/kg  
29 体重/日」と設定した。(参照 2-7)

30  
31 2. FDA における評価

32 米国においては、GEWR を含むグリセリン系エステルガム、ペンタエリスト  
33 ル系エステルガム、メタノール系エステルガムについて 10 種類の成分規格が定  
34 められ (参照 追 3)、ガムベース、清涼飲料水、アルコール飲料等への使用が認  
35 められている。21 Code of Federal Regulations (米国連邦規則集、CFR) にお  
36 いてはガムベース (参照 2-10)、飲料用柑橘油の比重調整 (参照 2-11)、食品用  
37 色素添加物 (混合物) の希釈剤 (参照 2-12) に使用が許可されており、飲料用柑  
38 橘油の比重調整では、最終製品中濃度が 100 ppm 以下の範囲内と定められている。

### 3. 欧州食品科学委員会（SCF）における評価

EU では、エステルガム類で認可されているのは GEWR のみであり、GEWR について 2 回評価され 1992 年に ADI は 12.5 mg/kg 体重/日と設定されている。最大使用量は柑橘類表面処理に用いる場合は 50 mg/kg、混濁スピリッツ飲料（cloudy spirit drinks：スピリッツ飲料の定義、説明及び提示の一般規則を規定している EEC No.1576/89 に準拠したもの）、着香混濁ノンアルコール飲料類、混濁スピリッツ飲料（アルコール 15%未満）に用いる場合は 100 mg/L と定められている。（参照 2-15、2-16、2-17）

1990 年の評価：

ウッドロジン、ガムロジン及びトール油ロジンの、ラット及びイヌにおける急性毒性試験、13 週間及び 2 年間反復投与毒性試験（長期試験）が実施されている。エステルガム（グレード 8D）のラット 13 週間混餌投与試験（参照 5-4）では、このエステルガムが質的にエステル化に用いたロジン（ウッドロジン）に似ていることが示されている。エステルガム（グレード 8BG）の遺伝毒性試験では、遺伝毒性は示さなかった。また、ロジンの構成物質の代謝経路が検討された。その結果、より精製されたエステルガム（グレード 8BG）はエステルガム（グレード 8D）と（基本的には）同一の生成物であり、ウッドロジンが本物質中の唯一のロジンであると確認できるとの仮定の下で、委員会はラットの長期試験（詳細不明）における NOEL 0.2%（100 mg/kg 体重相当）に基づき、安全係数は 200 として、GEWR の暫定 ADI（temporary ADI）を 0.5 mg/kg 体重とした。

十分に規格が確認された市販の製品を、評価当時の規定の使用基準の下で用いた新規のラット 13 週間反復投与毒性試験の結果が提出されるまで、ADI は暫定のままとされた。（参照 2-16）

1992 年の再評価：

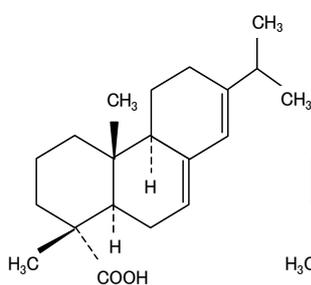
新たに実施された GEWR のラット 13 週間反復投与毒性試験の結果（参照 5-3）が委員会に提出され、これにより NOEL は 2,500 mg/kg 体重と示された。また試験に用いた物質は過去の試験で使用されたものと同一であることが確認された。試験は長期投与のものではなかったが、過去の試験結果を考慮に入れ、full ADI<sup>11</sup>を設定するのに十分であるとされた。試験期間が 13 週間であることを考慮し、委員会は安全係数 200 を適用し、GEWR の full ADI を 12.5 mg/kg 体重/日とした。（参照 2-17）

---

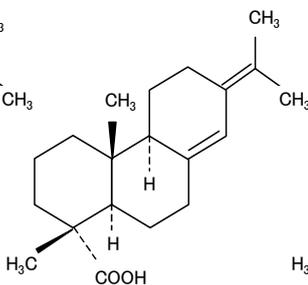
<sup>11</sup> 事業者注：JECFA では“full ADI”という表現は用いられていない。欧州医薬品庁（EMA）における動物用医薬品の評価でも使用されていた。前回の評価で暫定（temporary）ADI とされたことに対しての、“通常”の ADI を指した表現と考えられる。

<別紙1：ウッドロジン樹脂酸の主な異性体の構造式>

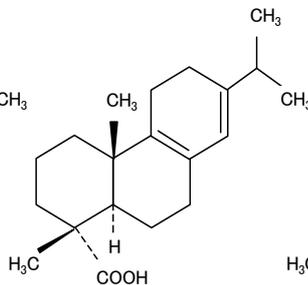
Abietic Acid  
MW: 302.46



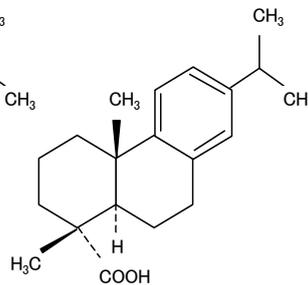
Neoabietic Acid  
MW: 302.46



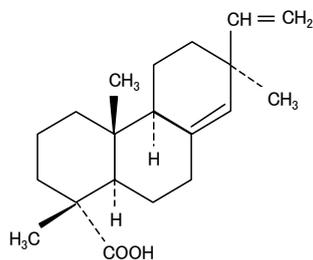
Palustric Acid  
MW: 302.46



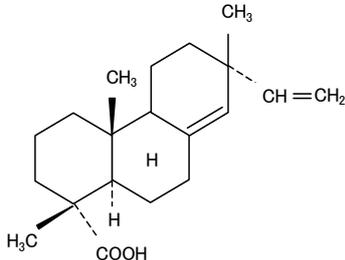
Dehydroabietic Acid  
MW: 300.44



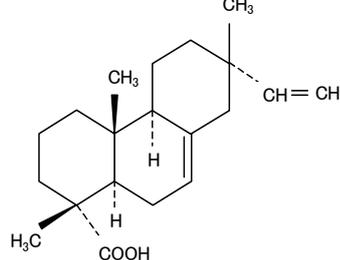
Pimaric Acid  
MW: 302.46



Isopimaric Acid  
MW: 302.46



Sandaracopimaric Acid  
MW: 302.46



<別紙2：ロジンの種類とそれぞれのロジンにおける樹脂酸の組成>  
 (Hercules社 社内資料を基に作成)

	ウッドロジン <sup>1</sup> (92%)	ガムロジン <sup>2</sup> (91%)	トール油ロジン <sup>3</sup> (92%)
アビエチン酸	44	52	33
イソピマル酸	12	1	11
パルストリン酸	11	12	10
デヒドロアビエチン酸	11	4	29
ピマル酸	7	8	1
ネオアビエチン酸	5	10	4
サンドラコピマル酸	1	2	1
その他	1	2	1

<sup>1</sup> ウッドロジン：松の切り株を有機溶媒で抽出した後精製

<sup>2</sup> ガムロジン：生木の生松ヤニから抽出

<sup>3</sup> トール油ロジン：クラフトパルプ化の工程で木材をアルカリ抽出して石けんの形で副生するトール油を蒸留して得られる。

<別紙3：ウッドロジングリセリンエステル 安全性試験結果>

試験種類	動物種	試験期間	投与方法	動物数/群	被験物質	投与量	試験結果	参照No
急性毒性	マウス ラット モルモット	単回投与	経口	不明	ウッドロジン	不明	マウス LD <sub>50</sub> : 4,100 mg/kg 体重/ ラット LD <sub>50</sub> : 8,400 mg/kg 体重/ モルモット LD <sub>50</sub> : 4,100 mg/kg 体重/	5-1
	ラット	単回投与	経口	雌雄各 5	デヒドロアビエチン酸 (純度 78.3%)	0、50、500、5,000 ppm (0、2.5、25、250 mg/kg 体重/日)	実験 I : 雄 LD <sub>50</sub> : 4,000 mg/kg 体重/ 雌 LD <sub>50</sub> : 1,710 mg/kg 体重/ 実験 II : 雌雄 LD <sub>50</sub> : 3,690 mg/kg 体重/	5-2
反復投与毒性及び発がん性	ラット	13 週間	混餌	雌雄各 20	GEWR (グレード 8BG)	0、625、1,250、2,500 mg/kg 体重/日	一般状態、眼科学的検査、体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、器官重量、肉眼的及び病理組織学検査において、 <u>投与に起因する影響なし。</u> <NOAEL : 2,500 mg/kg 体重/日>	2-6 5-3
	ラット	90 日間	混餌	雌雄各 10	GEWR (グレード 8D)	0、0.01、0.05、0.2、1.0、5.0% (0、6、31、120、630、2,660 mg/kg 体重/日)	1%投与群：一般状態、行動、死亡率、体重及び体重増加、摂餌量、食餌効率、血液検査、尿検査、臓器重量、肉眼的及び病理組織学的検査において影響なし。 5%投与群：摂餌量について低値を示し、食餌効率について若干高い値が認められた。 <u>この差はコーン油含有量が高かったことに起因すると考えられた。</u> <NOEL : 1.0% (630 mg/kg 体重/日)>	2-6 5-4
	ラット	90 日間	混餌	雌雄各 10	ウッドロジン	0、0.01、0.05、0.2、1.0、5.0% (0、5、25、100、500、2,500 mg/kg 体重/日)	対照群及び低用量投与群 (0.01、0.05、0.2%投与群) に死亡例は認められず、ヘモグロビン、ヘマトクリット、総白血球数、白血球分画、尿検査値についても、投与群と対照群の間に有意差は認められなかった。 1%投与群：投与開始 2 週間において体重増加が抑制されたが、その後は対照群と同等であった。また剖検日の体重について有意な減少が認められた。ただし、雄においては第 2 対照群との間に有意差は認められていない。肝臓及び脳の比重量の有意な増加が認められた。ただし、脳については雌雄共に第 1 対照群との間に有意差は認められなかった。 5%投与群：投与 8 日目までに全例が死亡。 ウッドロジンに起因すると考えられる肉眼的及び病理組織学的変化は認められなかった。 <NOEL : 1.0% (674 mg/kg 体重/日)>	5-5
	ラット	2 年間	混餌	雌雄各 30	ウッドロジン	0、0.05、0.2、1% (0、24、88、434mg/kg 体重/日に相当)	投与 12 ヶ月及び 24 ヶ月後において、1%投与群では摂餌量の減少に伴う体重の有意な減少が認められた。生存率、行動、腫瘍発生率、血液学的検査、尿検査、肉眼的及び病理組織学的検査について、ウッドロジン投与の影響は認められなかった。1.0%投与群の雌で肝臓比重量の増加が認められたが、その他の投与群では、臓器重量及びその比重量に影響はなかった。 <u>発がん性は認められなかった。</u>	5-8

試験種類	動物種	試験期間	投与方法	動物数/群	被験物質	投与量	試験結果	参照No
反復投与毒性及び発がん性(つづき)	イヌ	2年間	混餌	雌雄各3 対照群:雌雄各6	ウッドロジン	0, 0.05, 1% (0, 14, 260 mg/kg 体重/日)	0.05%投与群: 摂餌量、生存率、行動、血液検査、尿検査、肝及び腎機能検査、肉眼的及び病理組織学的検査において影響なし。 1%投与群: 肝重量の高値がみられたが、病変は認められなかった。雄の平均体重及び平均摂餌量は、0.05%投与群の雄に比べておよそ 30%低値であった。この変化はビーグル犬の嗜好性低下に伴うものと考えられた。 <NOEL: <u>1.0% (260mg/kg 体重/日)</u> >	2-6 5-6
	ラット	90日間	混餌	雌雄各10	ロジン	0, 0.03, 0.125, 0.5, 2.0% (雄; 0, 14, 57, 239, 1,065mg/kg 体重/日、雌; 0, 17, 72, 282, 1,067mg/kg 体重/日)	動物の死亡は認められず、体重は雄 2.0%投与群、雌 0.5 及び 2.0%投与群で有意に減少した。摂餌量は体重の減少と相関して有意に減少した。血液学的検査では雄の 2.0%投与群及び雌の 0.5%以上の投与群で赤血球に対する毒性を示唆する異常値がみられ、血液生化学的検査並びに臓器相対重量では雌雄とも 0.5%以上の投与群で肝臓、腎臓あるいは脂質代謝への影響を示唆する所見が認められた。これらの変化はロジンに起因する毒性変化であると考えられるが、ロジンのテルペン臭による摂餌拒否の影響も否定できない。0.125%以下の投与群でも、種々の項目で対照群に比べて有意な差が認められたが、変動は軽度であり、明らかな用量相関もなかった。 <NOAEL: 0.125% (雄 57 mg/kg 体重/日、雌 72 mg/kg 体重/日)>	追4
	ラット	14日間 28日間	混餌	雌雄各10	デヒドロアピエチン酸(純度78.3%)	0, 50, 500, 5,000 ppm (0, 2.5, 25, 250 mg/kg 体重/日)	体重増加、摂餌量、節水量、血液学的検査、尿検査において影響なし。 500 及び 5,000 ppm 投与群: 肝臓及び脾臓の重量の低下。 全投与群: 血清タンパク質含量の低値が認められた。 体重増加、摂餌量、節水量、血液学的検査、尿検査、病理学的検査において影響なし。 5,000 ppm 投与群: アニリンヒドロキシラーゼ活性において有意な上昇が認められた。またアルカリフォスファターゼ活性では有意な高値を示した。 <NOEL: <u>500 ppm (25 mg/kg 体重/日)</u> >	5-2
生殖発生毒性	ラット	90日間	混餌	雌雄各10	ウッドロジン	1.0% (500 mg/kg 体重/日)	雌雄の生殖器(精巣・卵巣・前立腺・子宮)に披験物質の投与による病変は認められなかった。	5-5
	ラット	2年間	混餌	雌雄各30	ウッドロジン	0, 0.05, 0.2, 1% (0, 24, 88, 434mg/kg 体重/日に相当)	雌雄の生殖器(精巣・卵巣・前立腺・子宮)に披験物質の投与による病変は認められなかった。	5-8
遺伝毒性	In vitro	復帰突然変異試験(+/- S9mix)	<i>S.typhimurium</i> TA98 TA100 TA1535 TA1537 TA1538	GEWR(グレード8BG)	プレート法: 2.5, 5, 9.99, 25, 50, 99.9, 250, 500 µg/プレート	S9mixの有無にかかわらず、陰性。	5-10	

試験種類	動物種	試験期間	投与方法	動物数/群	被験物質	投与量	試験結果	参照No
遺伝毒性 (つづき)	In vitro (つづき)	復帰突然変異試験 (+/- S9mix)	<i>S.typhimurium</i> TA92 TA94 TA98 TA100 TA1535 TA1537		エステルガム	プレート法 : 10,000 µg/plate	S9mixの有無にかかわらず、陰性。	5-9
		復帰突然変異試験 (+/- S9mix)	<i>S.typhimurium</i> TA98 TA100 TA1535 TA1537 TA1538		ロジン	最高用量 20.0 mg/plate	S9mixの有無に関わらず、陰性。	追5
		復帰突然変異試験 (+/- S9mix)	<i>S.typhimurium</i> TA98 TA100 TA1535 TA1537 TA1538		ウッドロジン由来樹脂酸 (パルプ粉砕物由来樹脂酸 10種類)	最高用量 4,000 µg/plate、ネオアビエチン酸については 0、400、1,000 µg/plate	ネオアビエチン酸のみで、S9非存在下で TA98、TA100、TA1535、TA1538 において陽性。TA98、TA100 において用量相関性が認められた。アビエチン酸、デヒドロアビエチン酸、ピマル酸、イソピマル酸、サンドラコピマル酸に対しては陰性。	5-14
		復帰突然変異試験 (+/- S9mix)	<i>S.cerevisiae</i> dD7、XV185-14C		パルプ粉砕物由来化合物 42種類	最高用量 2,000 µg(µL)/mL	ネオアビエチン酸で、S9非存在下で XV185-14C において陽性。デヒドロアビエチン酸、ピマル酸、イソピマル酸、サンドラコピマル酸に対しては陰性。	5-15
		Rec-assay	<i>Bacillus subtilis</i> M45、H17		再生紙 再生紙でない製品	0、10、100、1,000 µg/disk	遺伝子毒性を示した物質は、デヒドロアビエチン酸及びアビエチン酸と同定。再生紙ではない製品からは 5 製品のうち 2 製品から、再生紙では食品用途の 7 製品全てでデヒドロアビエチン酸及びアビエチン酸が検出された。デヒドロアビエチン酸及びアビエチン酸合計量と抽出画分の DNA 傷害活性は正の相関を示した。デヒドロアビエチン酸及びアビエチン酸と、それぞれ等量混合物の 3 物質について、Rec-assay で評価した結果、いずれも DNA 傷害を示し、その活性はアビエチン酸がわずかにデヒドロアビエチン酸より低く、また混合物は単独に対して有意な差は示さなかった。	5-16
		DNA 修復試験	<i>E. coli</i> (Pol A <sup>-</sup> 及び Pol A <sup>+</sup> )		アビエチン酸	プレート法 : 50、100、200 µg/disk サスペンション法 : 100 µg/mL	いずれの方法でも両菌株間で発育阻害作用の違いは認めず、遺伝毒性を示さなかった。	5-17
		染色体異常試験	哺乳類培養細胞 CHO		GEWR グレード 8BG	127、253、380、507 µg/mL	染色体異常の誘発は認められなかった。	5-11
		染色体異常試験	哺乳類培養細胞 CHL		エステルガム	最高用量 8,000 µg/mL まで	染色体異常の誘発は認められなかった。	5-9

試験種類	動物種	試験期間	投与方法	動物数/群	被験物質	投与量	試験結果	参照No
遺伝毒性 (つづき)	In vitro (つづき)	染色体異常試験	CHL		ロジン	+ S9mix で 100、200、400 µg/mL (6時間処理) - S9mix で 18.75、37.5、 75 µg/mL (24時間処理)、 15、30、60 µg/mL (48時間処理)	染色体異常の誘発は認められなかった。	追6
						不定期DNA合成 (UDS)試験	ラット肝初代培養細胞	GEWR グレード8BG
	マウス	姉妹染色分体交換(SCE)/染色体異常試験	経口		GEWR (グレード8BG)	50、100、150 mg/kg	SCEは陰性であったが、染色体異常が統計学的に有意に誘発された。	5-13
	マウス	小核試験	経口		ロジン	75、150、300 mg/kg 体重(24時間間隔で2回)	多染性赤血球に対する小核の誘発は認められなかった。	追7
抗原性	モルモット	24時間及び48時間	パッチテスト	雄3~5	ロジン	1、5、12.5、25%	5%以上で24時間後及び48時間後に紅斑を示したが、浮腫はみられなかった。	5-18
					エステルガム	2.5、10、25、50%	2.5%以上で24時間後及び48時間後に紅斑を示したが、浮腫はみられなかった。	
	モルモット(雄)				アビエチン酸トリグリセリンエステル、ガムロジングリセリンエステル、ガムロジンメチルエステル		アビエチン酸トリグリセリンエステルは感作性を示さず、またガムロジンとの交差反応性も示さなかった。この所見は、感作48時間後及び72時間後とも同様であった。	5-32
	モルモット			雄3~5	アビエチン酸		精製したアビエチン酸に対しては抗原性を示さなかった。	5-19 5-20
	ヒト(日本)	48時間及び72時間	パッチテスト	22歳女性	エステルガム(4.72% pet.)	0.1、1、4、10、50% pet.	48時間後及び72時間後ともに全て陽性。	5-21
					ロジン	10、20%		
		48時間及び72時間	パッチテスト	22歳女性	アビエチン酸テルペン油ペルーバルサム	アビエチン酸2、5%、テルペン油10%、ペルーバルサム25%	全て陰性。	5-21
			248例(男性20例、女性228例)	エステルガム	2% pet.	女性6例(2.4%)が陽性。	5-22	

試験種類	動物種	試験期間	投与方法	動物数/群	被験物質	投与量	試験結果	参照No
抗原性 (つぎ)	ヒト (日本) (つぎ)			492 例	エステルガムとその関連物質 (アビエチン酸、ロジン、ペルーバルサム) との交差反応	0.5、1、2% pet.	エステルガムの至適濃度は 2% pet. あるいはそれ以上と考えられ、7 例が陽性。そのうち、ロジン陽性例は 3 例、アビエチン酸陽性例は 1 例であったが、ペルーバルサムとの同時陽性例はなかった。	5-23
				アトピー性皮膚炎、接触皮膚炎などと診断された女性患者 60 例	化粧品成分 24 種類 (エステルガム)	5% pet.	9 種類に陽性反応が認められた。エステルガムの陽性頻度が最も高く 5% (3/60) であった。	5-24
	ヒト (海外)		パッチテスト	ロジンアレルギー感受性患者 10 例	市販ガムロジン 市販アビエチン酸 精製直後の市販アビエチン酸 精製後 1 ヶ月の市販アビエチン酸	20% w/w pet. 10% w/w pet. (市販ガムロジン以外)	市販ロジンでは全例、市販アビエチン酸では 8~9 例が陽性。精製直後の市販アビエチン酸では全例陰性であったが、精製後 1 ヶ月を経過した市販アビエチン酸では 1 例が陽性であった。	5-20
		48 時間 及び 72 時間		接触アレルギーを疑う患者 1785 例 (男性 613 例、女性 1172 例)	ロジン	20% pet.	塗布後 48 時間後及び 72 時間後に合計 50 例の患者 (2.8% : 男性 11 例、女性 39 例) がロジンに陽性。性差は認められなかった。30 歳未満、30~50 歳の群に比べ、51 歳以上の患者で有意に高頻度 (384 例中 17 例) に発生した。	5-29
				下肢部潰瘍の患者 1270 例	ロジン ガムロジン	20% pet. 25% pet.	106 例 (8.3%) の患者が陽性。そのうち 75 人 (71%) がエステルガムに、64 人 (60%) がロジンに、33 人 (31%) が両方に陽性。またエステルガムにのみ陽性反応を示したのは 42 例 (40%)、ロジンにのみ陽性反応を示したのは 31 例 (29%) であった。	5-31
		48 時間 及び 72 時間		8 名	アビエチン酸トリグリセリンエステル、ガムロジングリセリンエステル、ガムロジンメチルエステル		全員、アビエチン酸トリグリセリンエステル及び対照群は陰性。そのほかのガムロジンやガムロジンエステルではいくらか陽性。	5-32
				歯科用充填剤由来のロジンに対する接触アレルギーを示す歯周炎患者 (33 歳男性)	ロジン		初回手術一週間後、新たな外科的処置が行われ、4 日後に口腔内症状及び皮膚症状を発現。歯科用充填剤をワックス詰めに変更したところ、24 時間後に症状は完全に消失した。パッチテストの結果、ロジンに対して接触アレルギーを示した。歯科用充填剤に含まれるオイゲノールや酸化亜鉛に対しては接触アレルギーを示さなかった。	5-25

試験種類	動物種	試験期間	投与方法	動物数/群	被験物質	投与量	試験結果	参照No
抗原性 (つき)	ヒト(海外) (つづき)			歯科用充填剤を適用後に口内炎を発現した歯科患者 16 例 (33~71 歳、男性 4 例、女性 12 例)	ロジン		12 例が陽性 (男性 2 例、女性 10 例)。	5-26
				歯科治療前にオイゲノール (7%) /ロジン (43%) を含む歯科用充填剤に対して陰性であった患者 133 例 (男性 68 例、女性 65 例)	オイゲノール (7%) /ロジン (43%) を含む歯科用充填剤		外科的治療後、約 14 日間オイゲノール (7%) /ロジン (43%) を含む歯科用充填剤で覆った。術後約一ヶ月後に再度パッチテストを行ったところ、2 例がロジンに対して陽性。	5-27
				女性 150 例	化粧品及びロジン含有トイレタリー用品		1 例 (1/150、0.7%) のみがロジンに対して陽性。	5-28
				18 ヶ月間にわたって口囲皮膚炎を繰り返す 8 歳男児			皮膚炎発症前に頻繁にガムをかんでいた。パッチテストの結果、チューンガム及び風船ガムの他、コバルト、ロジン、香料、オークモス及びイソオイゲノールに陽性。患者がガムをかむのをやめた後口囲皮膚炎は改善したが、症状は消えなかった。	5-30
細胞毒性	In vitro		ヒト赤血球		デヒドロアビエチン酸	75、125、200 $\mu\text{M}$ (37°C1 時間インキュベーション)	252 $\mu\text{M}$ で赤血球に対して 50%の溶血作用を示した。125 $\mu\text{M}$ で低張溶血に対して最大の保護効果。全ての濃度で赤血球の棘状化作用。Exovesicle への影響を細胞膜結合型の AChE 活性を指標として検討した結果、175 $\mu\text{M}$ 以上の濃度で exovesicle 放出。低張溶血への保護作用の指標として $\text{K}^+$ の流出を検討した結果、125 $\mu\text{M}$ でわずかだが有意に、200 $\mu\text{M}$ で著しい増加。一方で、 $\text{K}^+-\text{Na}^+$ ポンプによる $\text{K}^+$ の流入に対しては、用量依存的に低下。	5-33
			ヒト多形核白血球 (PMN)			10-500 $\mu\text{g}/\text{mL}$	細胞膜損傷を $^{51}\text{Cr}$ の放出及びトリパンプルーの取込みで評価し、形態学的評価を TEM で行った。20 $\mu\text{g}/\text{mL}$ から強い濃度相関のある $^{51}\text{Cr}$ の放出がみられ、125 $\mu\text{g}/\text{mL}$ で最大。アルブミンはデヒドロアビエチン酸の毒性影響に対して、0.5~2.0%で濃度依存的な低減作用を示した。また、酸化亜鉛は、アルブミン非存在下で平均濃度 350 $\mu\text{mol}/\text{L}$ でデヒドロアビエチン酸による $^{51}\text{Cr}$ 放出を完全に阻害。トリパンプルーの取込みで評価しても、 $^{51}\text{Cr}$ 放出と同様の結果となった。形態学的評価では、デヒドロアビエチン酸 (125 $\mu\text{g}/\text{mL}$ ) により生じる細胞死が、酸化亜鉛 (460 $\mu\text{g}/\text{mL}$ ) によって最小限に抑制。	5-34

試験種類	動物種	試験期間	投与方法	動物数/群	被験物質	投与量	試験結果	参照No
細胞毒性 (細胞)			ラット、 ヒト肺胞 上皮細胞 ラット 肺、気管 組織片		アビエチン酸	0.001、0.1、 1.0、5.0 mg/mL (2、4、 24時間)	濃度及び時間依存的に、肺胞上皮細胞に対して溶解性を示した。ラット肺への滴下により気管上皮細胞で剥離及び肺胞上皮の破壊。ラット気管組織片へ添加した時、濃度及び時間依存的に剥離。	5-35

<参照>

- 2-1 日高徹, 湯川宗昭. 食品添加物事典. (2001 年版) : 43
- 2-2 第 7 版食品添加物公定書. (1999) : D-168-172
- 2-3 1974, NMRS 54/TRS 557-JECFA 18/24, FAS 7/NMRS 54B-JECFA 18/176, FAS 6/NMRS 54A-JECFA 18/186.
- 2-4 1976, FNS 1/TRS 599-JECFA 20/14
- 2-5 1988, TRS 776-JECFA 33/23, FNP 38-JECFA 33/90
- 2-6 1995, TRS 859-JECFA 44/11, FAS 35-JECFA 44/119.
- 2-7 1996, FAS 37-JECFA 46/3
- 2-8 37th CCFAC GSFA draft、2005 年
- 2-9 29th CAC REPORT、2005 年
- 2-10 21CFR § 172.615、2005 年、p.67-68
- 2-11 21CFR § 172.735、2005 年、p.75
- 2-12 21CFR § 73.1、2005 年、p.335
- 2-13 Federal Register、1973 年 1 月 10 日
- 2-14 Food Technology (2005) No.8, p.24-62 (58)
- 2-15 EUROPEAN PARLIAMENT AND COUNCIL DIRECTIVE No 95/2/EC, p.35
- 2-16 SCF report、第 26 シリーズ、1992 年発刊
- 2-17 SCF report、第 32 シリーズ、1994 年発刊
- 2-18 Hercules 社、社内資料
- 3-1 第 7 版食品添加物公定書、D-168-172 (=2-2)
- 3-2 1996, COMPENDIUM ADDENDUM 4/FNP 52 Add.4/59. 2000, COMPENDIUM ADDENDUM 8/FNP 52 Add.8/203 (METALS LIMITS).
- 3-3 FOOD CHEMICALS CODEX FIFTH EDITION, p.199
- 3-4 COMMISSION DIRECTIVE 96/77/EC of 2 December 1996 (CONSLEG : 1996L0077-20/11/2003) , p.80
- 3-5 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、社内報告書、2005 年
- 3-6 Hercules Ester Gum 8BG Stability Testing. Hercules Incorporated. December 20, 2005
  
- 4-1 (社) 日本果汁協会果汁技術研究部会 編、果実飲料技術発展史、1990 年、p.123-127
- 4-2 沢田正徳、フードケミカル、1986 年、9 ; 32-35
- 4-3 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、社内報告書、2005 年
- 5-1 WHO Food Additives Series. Toxicological evaluation of certain food additives. (1974) 6: 186-189.

- 5-2 Villeneuve D. C., Yagminas A. P., Marino I A; Becking G. C., Toxicity studies on dehydroabietic acid. Bulletin of environmental contamination and toxicology. (1977) 18(1): 42-7.
- 5-3 Blair, M. Ester Gum 8BG. 13-week dietary toxicity study in rats. Unpublished report No. 548-007 from International Research and Development Corporation, Mattawan, MI, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., DE, USA. (1991)
- 5-4 Kay, J.H. Ninety-day subacute oral toxicity of Ester Gum 8D. Unpublished Report (no study no. given) from Industrial Bio-Test Laboratories Inc., Northbrook, IL, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., DE, USA. (1960a)
- 5-5 Kay, J.H. Ninety-day subacute oral toxicity of N-wood rosin. Unpublished report (no study no. given) from Industrial Bio-Test laboratories, Inc., Northbrook, IL, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., DE, USA. (1960b).
- 5-6 Kohn, F.E. Two-year chronic oral toxicity of N-wood rosin -dogs. Unpublished report (no study no. given) from Industrial Bio-Test Laboratories, Inc., Northbrook, IL, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., DE, USA. (1962b)
- 5-7 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 社内資料 ウッドロジングリセリンエステル (GEWR) . ロジン関連物質の安全性試験に関する文献検索. 2006年8月
- 5-8 Kohn, F.E. Two-year chronic oral toxicity of N-wood rosin - albino rats. Unpublished report (no study no. given) from Industrial Bio-Test Laboratories, Inc., Northbrook, IL, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., DE, USA. (1962a)
- 5-9 Ishidate, M., Jr., Sofuni, T., Yoshikawa, K., Hayashi, M., Nohmi, T., Sawada, M. & Matsuoka, A. Primary mutagenicity screening of food additives currently used in Japan. Fd. Chem. Toxic. (1984) 22: 623-636.
- 5-10 Jagannath,D.R. Mutagenicity test on Ester Gum 8BG in the Ames salmonella/microsome reverse mutation assay. Unpublished report No.10349-0-401 from Hazleton Laboratories America, Inc., Kensington, MD, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., DE, USA. (1988)
- 5-11 Murli,H. Mutagenicity test on Ester Gum 8BG OSR in an in vitro cytogenetic assay measuring chromosomal aberration frequencies in Chinese hamster ovary (CHO) cells. Unpublished report No. 10349-0-437 from Hazleton Laboratories America, Inc., Kensington, MD, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., DE, USA. (1988)
- 5-12 Cifone, M.A. Mutagenicity test on Ester Gum 8BG in the rat primary

- hepatocyte unscheduled DNA synthesis assay. Unpublished Report No. 10349-0-447 from Hazleton Laboratories America, Inc., Kensington, MD, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., DE, USA. (1988)
- 5-13 Mukherjee A., Agarwal K., Chakrabarti J. Genitotoxicity studies of the food additive ester gum, *Food Chem. Toxicol.* (1992) 30(7): 627-630.
- 5-14 Nestmann, E.R., Lee, E.G., Mueller, J.C. and Douglas, G.R. Mutagenicity of resin acids identified in pulp and paper mill effluents using the Salmonella/mammalian-microsome assay. *Environ. Mutagen.* (1979)1: 361-369.
- 5-15 Nestmann, E.R. & LEE, E.G. Mutagenicity of constituents of pulp and paper mill effluent in growing cells of *Saccharomyces cerevisiae*. *Mutat. Res.* (1983)119: 273-280.
- 5-16 Ozaki A, Yamaguchi Y, Fujita T, Kuroda K, Endo G. Safety assessment of paper and board food packaging: chemical analysis and genotoxicity of possible contaminants in packaging. *Food Addit Contam.* (2005) 22(10): 1053-60.
- 5-17 Boyle V.J., Simpson C.A. Bacterial DNA repair assay of selected compounds in pulp and paper mill effluents. *TAPPI.* (1980) 63(10): 127-130.
- 5-18 Kuroki K., Ohsumi T., Higashi S., Koga Y., Katuta T. Sensitization potency of some chemicals incorporated into Endodontic preparations, *Dent. Jpn.* (2003) 39: 145-148 .
- 5-19 Karlberg, A.T., et al. Is abietic acid the allergenic component of colophony? *Contact Dermatitis.* (1985) 4: 209-215.
- 5-20 Karlberg, A.T. Contact allergy to colophony Chemical identification of allergen, sensitization experiments and clinical experiences. *Acta ]Dermato Venereol.* (1988) 68(139): 1-43.
- 5-21 Ogino, Y., Hosokawa, K., Suzuki, M., Matsunaga, K., Hirose, O., Arima, Y. & Hayakawa, R. Allergic contact dermatitis due to ester gum in a lipstick. *Skin Research.* (1989) 1(Suppl. 6): 180-184.
- 5-22 Mita T, et al. Induce of positive reaction to ester gum in patch tests and its reaction with clinical symptoms. *Skin Research.* (1992) 4(Suppl.14): 214-218.
- 5-23 Kawabata Y. Ester gum, its optimum patch test concentration and cross reactions with related agents, and the trend of pigmented contact dermatitis (facial melanosis). *Skin Research.* (1991) 3(Suppl.11): 177-182.
- 5-24 Sugiyama M, et al. The results of patch test to cosmetic ingredients. *Skin Research.* (1992) 4(Suppl.14): 170-174.

- 5-25 Lysell, L. Contact allergy to rosin in a periodontal dressing. *J. Oral Medicine.* (1976) 1: 24-25.
- 5-26 Koch, G., Magnusson, B. and Nyquist, G. (1971). Contact allergy to medicaments and materials used in dentistry (II). *Odont. Revy*, 22: 275-289.
- 5-27 Koch, G., Magnusson, B., Nobreus, N., Nyquist, G. & Soderholm, G. (1973). Contact allergy to medicaments and materials used in dentistry (IV). *Odont. Revy*, 24:109-114.
- 5-28 De Groot, A.C., Beverdam, E.G.A., Ayong, C.T., Coenraads, P.J. & Nater, J.P. (1988). The role of contact allergy in die spectrum of adverse effects caused by cosmetics and toiletries. *Contact Dermatitis*, 19: 195-201.
- 5-29 Young, E., Van Weelden. H. & Van Osch, L. (1988). Age and sex distribution of the incidence of contact sensitivity to standard allergens. *Contact Dermatitis*, 19: 307-308.
- 5-30 Satyawan, I., Oranje, A.P. & Van Joost, T. (1990). Perioral dermatitis in a child due to rosin in chewing gum. *Contact Dermatitis*, 22: 182-183.
- 5-31 Salim A., Shaw S. (2001) Recommendation to include ester gum resin when patch testing patients with leg ulcers, *Contact Derm.*, 44, 34-60.
- 5-32 Shao L.P., Gafvert E., Karlberg A.-T.; Nilsson U., Nilsson J.L.G. The allergenicity of glycerol esters and other esters of rosin (colophony). (1993) *Contact Dermatitis*, 28(4), 229-234.
- 5-33 Toivola DM, Isomaa B. (1991) Effects of dehydroabietic acid on the erythrocyte membrane. *Chem Biol Interact.*, 79(1),.65-78.
- 5-34 Sunzel B, Soderberg TA, Reuterving CO, Hallmans G, Holm SE, Hanstrom L. (1991) Neutralizing effect of zinc oxide on dehydroabietic acid-induced toxicity on human polymorphonuclear leukocytes. *Biol Trace Elem Res.*, 31(1), 33-42.
- 5-35 Ayars GH, Altman LC, Frazier CE, Chi EY. (1989) The toxicity of constituents of cedar and pine woods to pulmonary epithelium. *J Allergy Clin Immunol.*, 83(3), 610-8.
- 5-36 Blair, M. (1994) A dietary excretion study with Ester Gum 8BG in Fischer 344 rats. Report No. 3352.1 from Springborn Laboratories, Inc., Spencerville, OH, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., Wilmington,DE, USA.
- 5-37 Noker, P.E. (1996) Pharmacokinetic study of Ester Gum 8BG in rats. Report project No. 8801 from Southern Research Institute, Birmingham, AL 35205, USA. Submitted to WHO by ILSI North America, Washington DC, USA.

- 5-38 Tsu-Han Lin (1996) Metabolism study of Ester Gum 8BG in human faecal extracts and simulated human gastric juice. Report Project No. 8871 from Southern Research Institute, Birmingham, AL 35205, USA. Submitted to WHO by ILSI North America, Washington DC, USA.
- 5-39 Radomski, J.L. (1965). The absorption, fate and excretion of dehydroabietic acid, isopimaric acid and tetrahydroabietic acid in rats. Unpublished report (no Study No. given) from University of Miami School of Medicine, Coral Gables, FL, USA. Submitted to WHO by Hercules Inc., Wilmington, DE, USA.
- 5-40 平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金による「生産量統計を基にした食品添加物の摂取量の推定 その 1 指定添加物品目 (第 7 回最終報告)」、平成 17 年 3 月 31 日、日本食品添加物協会
- 5-41 国民栄養の現状 (平成 16 年厚生労働省国民・健康栄養調査結果)、2006 年、健康・栄養情報研究会編
- a) Principles for the safety assessment of food additives and contaminants in food. World Health Organization, International Program on Chemical Safety in Cooperation with the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives, Geneva, Environmental Health Criteria 70 (1987).
- 追 1 Scientific Literature Review of Wood Rosin Derivatives in Flavor Usage. Volume I. Introduction and Summary, Tables of Data Bibliography., Flavor and Extract Manufacturers' Association of the United States, Washington, DC, March 1979
- 追 2 Report from the Commission on Dietary Food Additive Intake in the European Union, 01 October 2001
- 追 3 Food Chemicals CODEX., Fifth Edition., Effective January 1, 2004
- 追 4 渡辺敦光.平成 10 年度食品添加物規格基準作成等の試験検査 ロジンの亜慢性毒性試験. 広島大学[原爆放射能医学研究所](#).
- 追 5 宮部正樹. 平成 9 年度食品添加物規格基準作成等の試験検査 食品添加物安全性再評価試験 変異原性試験 (Ames 試験). 名古屋市衛生研究所.
- 追 6 栗田年代. 平成 9 年度食品添加物規格基準作成等の試験検査 変異原性試験 ; Chromosome 試験. 財団法人残留農薬研究所.
- 追 7 栗田年代. 平成 9 年度食品添加物規格基準作成等の試験検査変異原性試験 ; マウス小核試験. 財団法人残留農薬研究所.